

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年5月16日（金） 10:00～14:41

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満
高橋浩 千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦（一時退席あり） 廣野富男 及川佐
飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 千葉協働まちづくり部長 千葉市民環境部長
佐々木商工観光部長 高野健康こども部長 桂田健康こども部参事
阿部公共交通対策室長 菊地未来羅針盤課長 菊池生涯学習スポーツ課長
及川GX推進室主幹 浦川経営管理課長
高橋公共交通対策室副主幹 千田羅針盤プロジェクト室副主幹
大内GX推進室副主幹 齋藤商工労政課長補佐
佐藤新医療センター建設準備室副主幹
鈴木議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

- ① 胆沢プールの廃止について
- ② 新医療センター整備基本計画に係る進捗状況等について
- ③ 第3次奥州市環境基本計画の策定について
- ④ 奥州市地域公共交通利便増進実施計画の策定について
- ⑤ メイプルの対応について

(2) 協議事項

総務常任委員会における政策提言（案）について

(3) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(4/30) 報告者：及川春樹 議員

- 4 そ の 他

- 5 閉 会

【概 要】

- 1 開会 （略）

- 2 挨拶 （略）

3 協議

(1) 説明事項

① 胆沢プールの廃止について

○議長（菅原由和君） 3の協議に入ります。

(1)の説明事項、①胆沢プールの廃止について、説明をいただきます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 協働まちづくり部でございます。

胆沢プールの廃止の方針について、私から公共施設の総合管理の考え方、詳細につきまして、担当課長よりご説明を申し上げます。

公共施設総合管理の個別施設計画におきまして、プール施設は、水沢にあります大鐘公園市民プール、これは50メートルの公認プールでございます。もう1つは、比較的新しい前沢のB&G海洋センタープールの2つを将来的に存続させるという方針で計画をまとめてございます。

ただし、計画策定時にまだ使用可能でありました胆沢プールは、施設が使えるうちは存続させるということで、毎年点検をしながら存続してきたところでございます。

昨年度、プール運営終了後、施設・設備の点検をした結果、来年以降、運営するためには、大規模な改修等が必要という確認がされましたことから、今般、計画に基づくプールの廃止をしようとするものです。

詳細は、担当課長からご説明申し上げます。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 私から資料の説明をさせていただきます。

はじめに、現状と経過という部分です。

個別施設計画の内容、それから、昨年度の営業終了後の点検におきまして、ろ過機の故障、経年劣化があったという部分で先ほど部長が申し上げたとおりです。

この施設は、昭和56年に建設を行いまして、施設の耐用年数、また、ろ過機の耐用年数も大きく超過している状況にございます。営業継続のためには、大規模な改修が必要、多額の費用が見込まれるという状況にございます。

中段の経過の部分でございます。

令和3年から市直営での管理としておりまして、管理業務を奥州市体育協会、現在のスポーツ協会へ委託をしています。

修繕につきましては、令和元年度以降、以下の箇所の修繕を行っている状況です。

下に、今後、営業継続するために修繕が必要な箇所を挙げています。

先ほど説明いたしましたろ過機の更新、このほか、ボイラー、配管、トイレなどの設備の更新、また、本体の天井につきましては、塩素の影響でさびが発生し、床に落ちている状況であり、この更新が必要です。

このほか、LED照明、プール本体防水シートの更新など、総額1億5,200万円程度の費用が見込まれるところで。

資料の右側に令和元年度以降の経費的な部分、利用者の数の表を載せています。

利用者の状況ですが、昨年度は、47日間の開館で、利用者数は2,207名となっています。

令和2年度までのコロナ前の水準までは利用者数は戻っていない状況にありますし、経費につきましては、物価高騰等の影響もあり上昇傾向にございます。

住民説明会等の開催状況ですが、昨年12月に市スポーツ協会及び市水泳協会に対して、また、同月、胆沢地域会議において説明を行っています。

本年2月には、胆沢総合支所におきまして住民説明会を行っており、総じて廃止についてはご理解をいただいているものと認識してございます。

最後に、今後の方針についてですが、施設・設備の耐用年数を超過し、老朽化が顕著であること、大規模改修を行わなければ、施設運営の安全が確保できないこと、利用者も減少傾向にあることなどから、条例廃止について6月定例会に提案させていただきまして、本年7月1日をもって胆沢プールを廃止するという方針でございます。

なお、プールの利用につきましては、存続・継続いたします、大鐘公園市民プール、前沢B&G海洋センタープールの利用に案内・周知をしていくものでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらばご発言をお願いします。

4番、門脇芳裕議員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。1点お伺いします。

2月6日の住民説明会に私も行ってきたんですけれども、この中で悠悠館のプールの話も出まして、担当は別なのかもしれませんが、悠悠館のプールも一般開放していいと理解したんですが、それでよろしいですか。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 悠悠館のプールは競技ではなく、健康増進施設という形になるとは思いますけれども、一般の方も利用はできます。

ただし、料金は、胆沢のプールよりは高めに設定になっているということでございます。

○議長（菅原由和君） 門脇芳裕議員。

○4番（門脇芳裕君） 分かりました。

ただ、あのときの説明ですと、胆沢プールの代わりに悠悠館のプールも利用できると私は解釈したので、もしかしたら勘違いなさっている市民がいらっしゃるかと思うのですが、そういった対応について何かお考えがあればお聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 廃止に当たっては、改めまして、健康増進用のプールと我々が所管するスポーツ・競技用のプールの内容で分けまして、いずれ競技用プールについては大鐘プールと前沢のプールだということで、市民周知を図って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 8番東隆司議員。

○8番（東隆司君） 8番東です。

1点です。廃止後の施設をどうするのか、解体ということになるのかどうか。あわせて、土地は奥州市所有のものの上に建っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 菊池生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（菊池淳君） 施設の活用は今も検討してございますけれども、改めて庁内で活用できるかどうか等、検討していくということになりますが、活用の見込みがなければ、いずれ計画にも述べておりますけれども、解体の方を進めていくというような形になろうかと思っております。

土地は、市の土地ということになります。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## ② 新医療センター整備基本計画に係る進捗状況等について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に説明事項②、新医療センター整備基本計画に係る進捗状況等について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部でございます。

新医療センター整備基本計画に係る進捗状況についてですけれども、4月に開催いたしました市民説明会では、6日間で237名の参加をいただきまして、様々な意見をいただいております。

Y o u T u b eでも、ライブで大体40人から60人ぐらいの視聴がございましたし、当日以降も視聴者は増えて、先週末時点ではそれぞれの会場でおおよそ500回から900回弱といった視聴がされておまして、行政の説明会としては視聴回数がかなり多いんじゃないかなと思っております。

今日は説明会で出された主な意見と、その対応方針について説明をさせていただきます。

詳細は、担当参事からの説明とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 資料に基づき、説明を進めさせていただきます。

2の市民説明会での主な意見のところから説明いたします。

いろいろご意見をいただきましたが、まず、医師確保に確実性がなく将来が不安という意見を多数いただいております。あわせて、医師確保に医師会や市民も協力すべきという意見もございました。資金収支の見通しが非現実的だ、あるいは、10年目以降が心配との声もいただいております。それから、分娩機能を求める声、将来の地域医療を医師会とともに考えてほしいとの声、また、医師会は市に代案を提案してほしいといった意見もございました。

さらに、財政負担は大きいけれども、市立は必要なので、早期着手を求めるという意見。圏域内での市立や県立の在り方の協議が先ではないかという意見。それから、地域包括ケアなどに期待する声、同様に在宅医療に期待する声、さらに、小児科と夜間診療の充実を求める声もいただいております。

また、計画案の段階で、医師会と協議をして、決定はその後じゃないかという意見。在宅医療は、今できていないことが将来できるんですかといった意見、また、決して建設反対ではないんだけど、今の計画では甘いんじゃないですかといった意見もいただいております。

以上のとおり、意見は慎重派と推進派の両方ありましたし、また、医師会と対立しないように求める意見が目立ったと感じております。

その意見を受け止め、次に3、主な意見と対応方針ということになります。

（1）が医師確保に確実性がない、やはり難しいんじゃないですかという意見への対応方針です。まずもって、確実な医師確保というのはそもそも困難な状況です。これは全国的な傾向で、決して当市だけの話ではございません。そのような中で、東北医科薬科大学との包括連携など、可能性を高める取組を着実に進めて参りたいと考えております。

（2）が収支見通しが甘い、安定経営の持続は無理じゃないかという意見への対応方針です。少なくとも最初の10年は、持ち込み資金に頼ることなく運営ができる見通しです。その間に、その時の時勢を見ながら、次期の改善策をきちんと講じまして、安定経営を持続させたいという考えです。なお、病院経営の厳しさは、これも全国的な傾向で、経営に不安があるという点については、建て替えせずとも同じだと考えております。いずれ新病院は必要でございますので、厳しい経営環境という課題があるとしても、施設の整備をしないわけにはいかないと考えております。

次に（3）、市立の統合や県立病院との統合も検討すべきではという意見への対応方針です。

2040年問題を見据え、水沢病院または新病院とまごころ病院、この2病院体制は必要だと考えております。また、少なくとも、衣川のへき地医療も継続が必要です。施設は残しつつも、連携強化や組織体制の一元化などの効率化・最適化策は実行して参ります。その検討組織を今年度中に立ち上げる予定としております。

なお、当圏域に県立病院も必要で、それがなくなるという前提での議論はできないと考えております。ここは従前からの考えを維持するというものでございます。

次のページに進みまして（4）、白紙撤回または疑問が解消されるまで一旦凍結すべきじゃないですかという意見への対応方針です。新病院の建設までに5年がかかります。また、2040年問題への対応や、水沢病院の老朽化・耐震強化は待ったなしの課題です。説明会では、市の説明に対する疑問や不安の声を多くいただきましたが、建設そのものへの明確な反対意見は少なく、新病院の必要性自体については、一定の理解が得られたと判断しております。よって、現時点では、次のステージ、これは基本設計ということになりますが、そこに進むということが妥当だと考えております。

なお、市民説明会等で出された疑問点や不安定をそのままにするつもりはございません。次の基本設計のステージで詳細に検証して、その解消を図って参ります。

次の（5）、医師会との協議が整っていないのではないかという意見への対応方針です。

医師会の先生方から指摘のあった在宅医療などの課題解決には時間がかかります。それを待つて

からの施設整備では時機を失すると考えます。この点を少し補足いたしますと、在宅医療などの地域医療全般の課題については、実は施設整備と並行して進めることが可能な課題でございます。であるならば、2040年問題への対応や、水沢病院の老朽化・耐震強化も急がなければなりませんので、その解決のための施設整備についても、同時並行的に進めることが最短の道といえますか、最も合理的だと考えているものでございます。

このため、整備事業は前進させつつ、あわせて、在宅医療や不足する診療科への対応など、地域医療の各種課題に取り組んでいくこととして、地域の医療関係者との協議連携を進めて参りたいと考えております。

また、その協議等の中で、新医療センターが担うべき部分があれば、それを整備事業に反映させるなどで、地域医療の在り方と施設機能との整合を確保して参りたいと考えております。

次に右上の4、修正案への反映状況です。

前述しましたとおり、基本的な方向性に変更はないということで、市民説明会での説明内容のとおり、中間案を修正しております。詳細は、別添資料1、資料2にまとめております。この資料については後程簡単に説明したいと思っております。

次の5、パブリックコメントの実施ですが、募集期間は6月2日まで、閲覧場所は市のホームページのほか、本庁、総合支所、市立医療施設で。それから、(3)意見の提出方法は資料に記載のとおりとなっています。

6、今後のスケジュールですが、これは最短の場合ということになります。6月2日がパブコメの提出期限でその後に意見の反映をさせます。6月中旬に地域医療懇話会で基本計画、いわゆる最終案というものの説明をいたしまして、その後に庁議で基本計画を決定いたしまして、その際には全員協議会で今後の進め方等を説明したいと考えております。その上で、6月下旬には、新医療センター関連予算の追加提案をいたしましてご審議いただきたいと考えております。なお、この時期については、あくまで現時点のものということで、最終的にはパブコメの結果等を踏まえて判断したいと考えております。

進捗状況等の説明は以上ですが、基本計画の修正案についても簡単に説明したいと思っております。

本編と概要版の2つあるんですけれども、資料2となっている横長の概要版の資料をお開きいただきたいと思っております。

なお、これらの修正案ですが、いずれも今月初めに、各議員の方に事前配付していたものと同じものですので、今日は本当にさわりの部分だけの説明とさせていただきます。

表紙をめくって2ページ目をご覧ください。大変恐縮ですが本日はこのページだけをもって説明させていただきます。

計画策定の趣旨ですが、施設整備が必要な背景や、施設の役割などが書いておりまして、その下の枠組みで、整備基本計画は、施設全体の整備方針、部門別の考え方、具体的な機能などを明らかにするもの、今後はこの計画に基づき、さらに詳細な設計の作業を進めるものということで、この計画が今後の設計作業のベースになるというものでございます。

また、右側には、基本計画の構成を掲載しております。

複合施設ということで、3部構成になっておりまして、第1部の全体基本計画では、施設の整備方針や整備場所、スケジュール、概算整備費などの共通的な事項を記載しております。

第2部の病院施設の基本計画では、病棟や外来などの各種部門ごとの計画のほか、病院経営の持続可能性の確保、資金収支の見通しなどを記載しております。

第3部のコミュニティ施設の基本計画も同様で、部門別の計画などを記載しております。

本当に簡単で恐縮ですけれども、説明は以上とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ある方はご発言お願いいたします。

19番及川佐議員。

○19番（及川佐君） 新医療センターの最終案についてお伺いいたします。

実は一般質問の締切が6月3日ですので、最終案について私何かしようと思ってもなかなか、中旬になりますから、おそらく最終案はまだ出ていないですのでできないんですけれども、この最終案は議会にはどのようにかける予定なんでしょうか。

私が思うにはやっぱり一般質問の前にこういうものを出していただかないと、先ほど言ったように、次の全員協議会、議長もおっしゃったように全員協議会で議論というのは、実際できないわけですよ。

従ってこれはかなり前にいただかないと、最終日に予算として補正が出て、議会の中で議論するってチャンスは非常に少ないし、ないんじゃないかと思いますので、これはちょっと、議員、議会として、それをどのように、当局は最終案を提示しようと思っているのかをお聞きしたい。1点です。

もう1点、最終案に関わってですが、どうも先ほどの意見を聞くと、例えばこの間新聞や、胆江日日新聞でも出ましたが、医師会の意見を基本設計に反映すると会見で市長がおっしゃったみたいですが、中身を読むと、今の話もそうですが、医師会の反映ってのは、包括ケアに限定するというような内容と受け取るんですが、医師会の意見の範囲はそのようなものだと理解してよろしいのでしょうか。この2点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 大きく2点のご質問いただきました。

最終案を議会にどうかけるのかというお話でございました。

こちらの方としては6月定例会中に、最終案が固まり次第、地域医療懇話会などを予定しておりますので、そこにかける内容と同じものを議員の皆様には、説明をしたいと思いますが、日程がまだちょっと、議会日程も流動的なところがありますので、いつというのはちょっと今の段階では言えないんですけども、いずれ、全員協議会でと考えておりました。

それで、最終案のところではがらっと大きく変わるってことは考えておりませんでしたので、もしその議員の皆様からここはこうすべきだという意見が今の段階でいただけるのであれば、このパブリックコメントの期間中にパブコメの段取りを踏まなくて結構ですので、こちらの方にご意見をいただければそこはしっかり受け止めたいと考えております。ということで、ちょっと本当に時間のない中、申し訳ないんですけども、全員協議会を通じてしっかり説明をしたいと考えております。

それから、医師会の意見の反映の仕方の部分。これ、詳細は今内部で今検討しているところではあるんですけども、大きくは、地域包括ケアシステム、あるいは、在宅医療などの地域医療の在り方、そういったところの大きい部分についてはしっかり施設整備と並行してそこはしっかり議論していただいて、そこから後、施設の方に、建物に反映できるところは、そこは反映していきたいと思っております。

その他に、設計の段階でいろいろ細かいところを決めますので、ここは医療の専門の方から、やはりご意見をもしいただければそういったところも、意見を頂戴するということがいいのかなということで今内部では考えております。あと、その他に、医療局の方での話になるんですけども、市立医療施設の将来の在り方といいますか、どういった形で、施設は残すとしても、どういう形で最適化を進めるのがいいのか、そこの検討を始めることにしておりましたので、そういった際にも、医師会の先生からご意見をいただければということで、何点かテーマをちょっと分けて、論点を絞った形にして、論点を明確にした形で、医師会の方々と今後議論を深めていければいいのかなと今の段階では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 最初のスケジュールの問題ですけども、先ほど議長もおっしゃったように、全員協議会は議論する場じゃないんですよ。また、我々市民から選ばれた議員として市民に説明する義務もあるんです。

特に、最終案に関しては最終案ですから、極めてこれは早急にはできないので、誰ももっと時間が必要だと思うんです。ましてや、6月2日にパブコメの終了なんですけれども、まだ何もない。一般質問の前にもパブコメの終了のトータルの意見書の内容は分からない状態でやらざるをえない。最終案も提示されていない。全員協議会だとか個別に言ってくれって言うんじゃないで、議会で話すということはそういうことじゃないと思うんです。

市民に対して我々も一般質問なりを踏まえて、報告する義務があると思うんですが、今のやり方は非常に拙速だと思いますので、これは改めていただきたいと思うんですが、もっと時間を取っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。1点です。

もう1つですが、今の医師会の対応の問題ですけれども、胆江日日新聞でもアンケート集計が出ていまして、医師会の見解っていうのは、必ずしも包括ケアとかそういう部分的な問題ではないと私は思っています。ここに書かれている、中間案全体の評価が賛成できないというのが63%を超えているわけですよ。従って包括ケアで、あるいはこれから基本設計をして、後で部分的に医師会の意見を聞くんじゃないかと、もうちょっと、医師会との議論はすべきだと思うんです。これは、やっぱりその、時間的に非常になさすぎるので、これももっと確保すべきだと思うんですが、この2点について再度伺います

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私の方からお答えしますが、まず1点目。

最終案について、これまでも中間案、それから中間案の修正案ということで、いろいろ議論してきました、そのコンテンツは大きく変わらないという前提で考えていただきたいと思います。それで、今回パブリックコメントをもっても、もう一部来ていますけれども、そこで大きく変わる要素はあまりないんじゃないかと今は想定していますが、大きく変わった場合にはそれを議員の皆さんに早急に提示するということです。

それから、2つ目の胆江日日新聞の記事を私も見ましたが、あれは中間案の時点でのアンケート調査であって、それを我々は、ポイントポイントで修正したものを出しているわけで、修正案に対しての医師会のコメントではないということを前提に考えていただきたいです。

それから、あえて言いますと、これは、別に公表しなくてもいい内容かもしれませんが、アンケート調査。普通、アンケート調査の場合は、統計的な有意があるかどうかということを経営で調べます。我々も日経新聞の方に頼んで調べましたら、回収率40%では、統計的な有意はありません。そういう中での今の状況であると。

修正案については、市民説明会でもいろいろ議論されているように、医師会の方も、建設に反対するものではないと。ただいろんな懸案があるということで出されているわけです。今我々が論点として整理しているのは1つありまして、大きくはです。奥州市のこの地域医療に関係した、特異的になっていうか、奥州市の地域医療に関係した問題と、それから全国的な病院の問題と大きく2つあるわけです。

奥州市の地域医療に関連した課題として、我々が論点を持って医師会とやるべきと思っているのは、1つは、今我々が目指している、2040年の医療を考えた上でのコミュニティホスピタル、要するに複合的な、その病院機能をダウンサイジングした上で、複合的な病院機能を持つということに関しての専門家の意見を聞きたいということと、2つ目は先ほども話しましたが、包括ケアに関する体制の問題、今まで確かにうまくいってないわけですよ。我々、福祉部を中心にいろいろ包括ケアをやってきましたけれども、やっぱりこれからはもっと急いでかつ、また、全国事例を活用して進んで取り組まないといけないという段階での議論が必要だと思っております。

それから、3点目は、これ5つの市立病院とよく言われますけど、そのうちの2つは、いわゆる衣川の診療所と歯科診療所ですから、それはまた別なものとにおいて、3つの市立病院、診療所、つまりまごころ病院、水沢病院、そして前沢診療所、この連携等をどうするかということに関して、しっかりと医師会と議論したいと思っています。ですから、建設に係るものは今言った3つのうちの1番だけなんです。

でも1番は、建設する・しないで議論しても意味がなくて、建設するという前提で、意見を聴取するという立場で臨みたいと思っています。あとは、全国的な問題っていうのは昨日、実は東北市長会で、総務省の自治財務局長さんからの講演があって、やはり今内閣府では、骨太の方針の中で非常に危機感を持って臨んでいるのが、この病院経営であるということをおっしゃっていました。今年度末までに具体的な案を出す。

それは今、総務省と厚生労働省と一緒にやっていて、総務省の場合は、資金調達といいますか、今、公立病院の7割が赤字に転落したということを重く受け止めて、これの公的な補助をどうする

のかつていうことを総務省が考えて、一方で厚生労働省はこれ保険点数の問題です。

今の病院経営っていうのは価格転嫁できない構造であるんで、それを根本的に考えるっていうことを総務省はしっかり今、関係省庁と連携してやると宣言しておりました。ですから、国の大きな施策についてはそれを待つしかないんです。

ただ、我々の場合大きく、病院経営の問題と医師不足の問題があるんですが、国の問題として、医師不足に関しては、我々ができるところもやらないといけないということで進めるということでございます。ちょっと長くなりましたが、質問に答えるために、現時点でこうさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 今の内容に反論がありますが時間がないため言いません。言いませんけれども、そうすると、じゃあ何のためにパブコメやったり、集計するんですか。

また、医療懇話会をやる必要は基本的にはもうやるって、もう基本的には建設を前提とした機能的な部分の意見の交換だけらしいです、市長の記者会見によると。これは記者会見の文書ですから、読み上げただけです。となると、果たしてそんなことであえて、パブコメも、もうあと残り2週間あるわけですよ。半分なんです、今の時点で。いろんな意見がこれから出てきてまとめるわけですよ。で、あわせて医師会の意見も踏まえて、懇話会で修正することもあるのでそれが最終案になるわけですよ。

それも議会には個別に來いだとか、あるいは全員協議会るとき説明するからいいとか、これはいい加減にもちょっと時間がなさすぎるんで、これは再考すべきだと思うんですが、最後にそこだけ聞いて終わります。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） いや、逆にね、論点で何を加えたいかっていうことを具体的に言っていたきたいんですよね。それについて説明が必要であれば最終案の中で加えると。今、佐議員が一番問題だと思っている論点をちょっと説明していただきたい。

〔「私はいいです。きりがいい。」との声あり〕

○議長（菅原由和君） いいですか。他にどうぞ。

18番。廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

何点かありますが、まず、新医療センター整備基本計画に係る進捗状況等についての1ページですが、3、主な意見と対応方針で、(2)、収支見通しが甘い。安定経営の持続は無理ではということに対する対応策を書いておりますが、ここに持込み資金に頼ることなく運営ができる見通しだと記載されております。この持込み資金に頼ることなくという、この持込み資金というのは何を指しているのか、お尋ねをしたいと思います。

あわせて、(3)の市立の統合や県立病院との統合も検討すべきではという意見に対して、施設は残しつつも、連携強化や組織体制の一元化などの効率化・最適化策は実行して参りますと。これは今までやっていなかったのをやるということなんですか。ここの連携強化、組織体制の一元化、ここのご説明を1つ、お願いをいたします。

続いて、2ページの3、(5)、医師会との協議が整っていないのではないかと。ここで、先ほども若干表現はあったかと思いますが、在宅医療などの課題解決には時間がかかると。それは待ってられないということなんですが、在宅医療の課題解決、どういう問題があつて、現時点でどの時点にあるのか、その現状をご説明いただければと思います。

まず、進捗状況を3点についてお伺いし、その後、整備基本計画について何点かお尋ねしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今、3点ご質問いただきました。

1点目の持込み資金、これがどういうことですかということですが、今も医療局で5つの医療施設を運営、運営しておりして、そこで、資金がございます。

それが今ですと、ちょっと変動するんですが、26億円から28億円くらいの間で動いていま



して、そのくらいの資金はあるという状況です。

仮に、これを全然使わないとしても、新病院では、最初の10年間は何とか医業収入だけで、もちろん所定の、法定の繰出金もいただいた上でという話になりますけれども、そこで資金を減らすことなくといいますか、資金を維持したまま運営はとりあえず10年間はできると。10年あればその間に、次の例えば10年の部分をどうやっていくかっていうのを考える時間は十分ありますので、そこでしっかり組み立てたしまして、そういったことを繰り返して、しっかり安定的な経営をしていますっていうのが今回の説明ということでございます。

それから、市立医療施設の部分の統合に代えて連携強化といったところを進めていきますっていう部分、今までやってこなかったのかと言われれば、今まででもやってはきていますけれども、なかなかこれからの、例えば、医師含めて医療スタッフの確保も難しい時代になっていくっていうときに、今のやり方ではやはりなかなか足りないだろうと。これから考えたときに、今まで足りない部分もあったのでそこはしっかり、もっとこう抜本的なといいますか、組織の体制の在り方そのものを見直すとかです。医師の配置、そういったところの柔軟性を持たせるとか、ちょっといろいろやり方は候補としてはあるんですけれども、そういったところをこちらとしても、やっていかなきゃだめだと思っていますし、医師会の先生方からもそこをしっかりとやらなきゃだめだよねということでご指摘をいただいている部分ですので、そこはしっかりと取り組んでいきたいという部分でございます。

それから、2ページの（５）の医師会との協議の部分で在宅医療という言葉でこれ、時間がかかるということでございます。

在宅医療、訪問診療とか往診とかという部分なんですけれども、訪問看護は割と胆江圏域、ちゃんとできているんですけれども、その訪問診療とかが、なかなかちょっと他の圏域と比べると、その奥州市というのが、胆江圏域ってのが、提供ケースが少ないと。で、在宅医療が必要な方が少ないわけじゃないと思いますのでやはりここは提供体制が、ここ、脆弱なんだろうというような見立てをしております。この圏域では主に、江刺病院さん、まごころ病院が訪問診療を支えているんですけれども。水沢の医療機関が、なかなか取り組んでいる医療機関が少ないということで、ここは本来は総力戦といいますか、開業医さんも含めて、あるいは公立、民間の病院も含めて、みんなでやっていかなきゃだめな部分なんですけど、そこがなかなかできてないということで、じゃ何がそこでネックになって今できていないのかそういった現状分析から始めて、そこを心配なくやれるためにはどういった支援策、行政としての支援策が必要なのかとか、そういったところをしっかりと把握して、そういった課題解決をしていかなきゃだめだろうと思っています。それが必要だということの前から言われているんですけれども、なかなかこの議論っていうのも進まなくて、今回奥州保健所さんとも相談して、やっぱりそこは、個々が連携しながら、これからしっかりと協議していかなきゃ駄目ですよっていうところまでは確認できていますので、そういった方向で少し、おそらく時間はかかるんですけれども、その在宅医療の体制の強化といった部分で、協議を進めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 収支の見通しの部分の持込み資金っていうのはそれぞれの、我々の言葉で使えば現金。今現在、各病院で持っている現金の話という理解でいいんですね。

これは、5年後枯渇するのか、残るのか分かりませんが、いずれ、頼ることなくという表現ですから、当然それは、黒のままで引き継がれるという理解をすればいいということですよ。

それと、医師の配置等についてはこれは、医療センターと直接関わりはなくて、これを早急にやるべきことなんですけどあえてここに載せたという理由があれば、コメントをいただければいいと思います。

それと、この在宅医療もなぜ今までできなかったのかという、現状分析をするということのようなんですけれども、これは相当の時間がかかるということですか。一、二年でこれは解決される問題なんだろうという点を伺って、次の質問に移りたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 資金の話はそのとおり、今医療局の方で、5つの医療施設としての資金がありますのでこれが枯渇するということは想定していません。資金がなければ、病院の運営はできませんので、いわゆる倒産になってしまいますので、この資金はしっかりもちろん維持していきたいと思います。

新病院ができたからこの資金がどんどん減っていくという状況ではないですよ。新病院の運営だけで10年間は少なくとも持込み資金を使わなくても維持ができるんですっていうことをちょっと強調したという部分でございます。

それから、在宅医療の現状といいますかその話をなんでこの資料に載せたかと。新医療センターとは関係なくやるべき課題なのにといいまして、今回の新医療センターの市民説明会の中で、あるいは、医師会の理事会の方でもちょっと事前に説明したというところもあって、その際に、この在宅医療はしっかりやらなきゃだめですよっていうことを言われていましたので、そこはちゃんとやりますよということを、対応方針としてここに載せたというものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） はい。まず、その程度にします。

続いて、資料、今日は説明がありませんでしたが、整備基本計画修正案の方で何点かお伺いをいたします。

同じ質問になりますけれども、12ページに、在宅医療の充実の・・・

○議長（菅原由和君） ごめんなさい、どっちの資料でしょうか。概要版と・・・

○18番（廣野富男君） 概要じゃない。修正案の方です。12ページの3、基本方針(3)、在宅医療の充実と、ごめんなさい。それと・・・ちょっとすいませんここ飛ばします。

22ページの整備場所。1の(1)で、今後高齢化がさらに進む中で、病院への通院を考えた場合、高齢者の利用頻度が高い公共交通の利便性が良い場所が望ましいこと、と書いていますが、これは、確かにそのとおりだと思うんですけども、例えば今回この資料を作成する際に、この高齢者の利便性を高めるために、どういうふうな整備をされる予定でしょうか。例えば、江刺で言いますと岩谷堂の方もいますけれども、中山間地域の方もいますね。あるいは、衣川の方もいるでしょうし、胆沢の方もいると思います。そういう公共交通を使って、どのようにその利便性を高めていくのか。例えばその便数とか、その通院の時間等の調査等、一応、調査された上でこういう表現になっているのか。その点についてお伺いをいたします。

続いて29ページに、参考2として、奥州市の財政状況という記載があります。これまでも言われて参りましたが、新病院の建設費は既に長期財政見通しに反映済みと書いておりますし、病院建設費の負担分を上乗せしたとしても、健全な財政運営の維持は可能だと書いております。この長期財政見通しに反映している額っていうのは、確認ですが幾らでしょうか。

そして、ここで表現している、建設費の負担分を上乗せという、この上乗せっていうのは、どういう内容なんですか。改めてこの点について確認をさせていただきます。

続いて、62ページ。

62ページに、第2部第6章、病院経営の持続可能性の確保というのが書いてございます。ここに、最初のリード文だと思うんですが、1行目に、県立病院や民間医療機関ができない領域を補完すると。3行目に、不採算部門の医療の提供に取り組むという表現があります。

ここで言っている、県立病院や民間医療機関ができない領域を補完するというのは、具体的にどういう中身なのかと。それと、再三言われている不採算部門っていうのは、どの部門をご指摘されているのかお尋ねいたします。

それと2に、総合水沢病院の赤字計画からの脱却の考え方というのがございまして、4行目に、特に総合水沢病院では、県立病院や民間医療機関との連携強化による、病床稼働率の向上と、これで収支均衡を図るということになると思うんですが、ここで言うところの県立病院、民間医療機関との連携強化、これは、これまで、この連携強化というのは具体的にどういうことで病床稼働率を上げるのか、この点についてお伺いをいたします。

さらに、63ページの上から2行目になります。さらにというのがあります。県立胆沢病院や県立江刺病院との連携を深めることで、奥州市内全域をカバーできる医療体制の構築を図ると。これも、言葉としては何とも分かるんですが、具体的にこの連携というのはどういう連携を、病院さんと協議されて連携を深めて行こうとしているのか。この点についてお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 暫時休憩します。

〔暫時休憩〕

○議長（菅原由和君） 再開します。

皆さんにお伝えをさせていただきますが、今日の全員協議会の説明事項は、基本計画に係る進捗状況等についてということで、計画の修正案についてということでばふっと説明はあったんですけども、あくまで進捗状況等に限って質問をしていただければと思っています。

修正案の1つ1つ細かい部分を皆さんからご質問がありますと、結構な時間を要するのかなと思っておりまして、また、パブコメが終わった後にも、何か修正案の説明があるということでもありますし、また、それ以前にもし確認したいことがあれば、個別に受けたいということですが、今、廣野議員から質問があったのは受けてしまいましたのでここは答弁をしていただきたいと思いますけれども、その点十分ご配慮いただければと思っています。

はい、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 先ほどの市長の話ですと、皆さんには中間報告と修正案と、基本計画は大きくは変わらないということなので、そうすると、基本計画自体が全然議論されていない、今まではね。なので、私はあえてこの場で聞きました。そうでないと我々が聞くのはどこで聞けばいいんですか。一般質問でこれを聞くんですか。あるいは、個別にすべてをこれ、項目を書いて、個別に聞いてくださいっていう話ですか。先ほどの佐議員の話じゃないですが、それぞれ議員が持っている疑問とか、それをただせば、公開された中でお伺いするのが私は議員として出すべきことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 今受けたものについては答弁をさせていただきます。

○18番（廣野富男君） お願いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 何点かご質問をいただきました。まず、公共交通の部分、簡単に言えばバスということになります。市の中心部に建設したいということですので、何て言いますか、いろんな地域からアクセスができることが容易なように、そういったことで、そのバスの交通網といいますかそこはしっかり整えて、維持していきたいと思っています。

それから、財政計画での建設費の上乗せの部分がありました。ちょっと金額は今手元に資料がございません。上乗せという部分は、新病院ができたことによって、起債の償還額が増えるとか、建設改良費として、そういった部分が増えますのでそこは法定のルールとして、繰出金が増える仕組みに、今よりも増える仕組みになっておりますので、そういったところをちゃんと上乗せしたとしても、大丈夫、財政運営上は支障、問題がないんだよということを言ったものでございます。

それから、新病院の部分で医療として県立病院や民間でできない領域っていうのはどういうものかということですが、端的に言えば、救急、あるいは新興感染症の対策、そういったところが市立病院としてやっていかなきゃだめな部分だろうと思っています。今も急性期と回復期の医療のはざまといえますか、その受け皿っていうのがこれからもっと必要になると思いますので、県立病院、民間病院さん、民間クリニックさんとかと連携しながらそういった隙間の領域といいますかそういったところもやっていかなきゃだめだと思っています。

その赤字脱却としての連携強化、もう1つあったさらにといったところを次のページでの連携強化は同じようなものなんですけれども、いずれ今、いろんな病院が同じ医療を提供しているわけではなくて、各それぞれの病院で胆沢病院であれば、基幹病院として急性期のまさに中心としてやっている、あとはいろんなリハビリに特化したような回復期の病院もあれば、あとは本当に慢性期を扱う療養型の病院もあって、そういったところの機能の役割の分担をしているんですけれども、そういったところとの分担をしながら、そこでの連携を深める、患者さんをちゃんとパスでつなぐといいますか、そういったことで紹介あるいは、開業医さんの逆紹介というのもあると思います。

救急で来た患者さんを、何て言いますか、安定期になればここはかかりつけのお医者さんの方に戻して近くのクリニックさんに通っていただくとか、そういったようなしっかり役割をちゃんと明確に分担した上で、その間での連携を図って行って、圏域全体の地域医療をしっかり構築していくんだと。そういったことをしっかりやっていけば、一定のそのニーズっていうのを受け入れられますので。となれば赤字脱却、安定経営の安定化にも繋がるだろうということで資料に掲載したというものでございます。

今、出た各ご質問の中身につきましては、すべて中間案にも入っていましたし、4月の市民説明会でも、論点をちょっと絞った形で説明してきております。細かいところでいろいろご質問は多分おそらくあるのだと思います、これだけのボリュームです。もしよければ、そこは個別に聞いていただければしっかりお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。また、もちろんご意見につきましては、いただいたものにつきましてはしっかり受け止めて、パブコメとあわせて、最終案への反映を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） それでは、特段しませんが要望だけしておきます。文書で照会できる分については照会しますが、特に高齢者の利用頻度の高い公共交通の利便性、特に水沢エリアのことだけじゃなくて市内全域のことを考えて、公共交通の整備をしていただかないと、なんかこれだと、簡単に遠くの人も病院に行けるような表現ですのでここら辺の公共交通関係と連携をとって、ここら辺の対応策を1つ、これは、病院ができようができまいがですが、これはぜひ対応していただきたいと思います。

それと、不採算部門というのがよく見えてこないの、この不採算部門というのは何なのか具体的に後で、資料で結構ですので、ご提示いただきたいと思います。それで回答がなかったんですけども、要は私、文書として表現するのは構わないんですけども、ここに先ほど言いました、特にその水沢病院の赤字経過の脱却の考え方の中に、県立病院とか民間医療機関との連携強化が入っているんです。どういうふうな話し合いをされてきたのか、その部分の資料をそしてどういう連携をするのか、これも後で、文書で結構ですからご提示ください。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今いただいた部分についてはもちろん資料とかで、しっかりお示ししたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） この件に限らず公共交通をとという部分がありましたので、以前にお示ししていますとおり、第4次バス交通計画、そういったものの中で、今の論点も方向性を示しておりますし、あと今日は4番目にそれに絡んだお話がありますので、そこでもし必要であればご質問等をお願いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

他にまだご質問を予定されている方は・・・いらっしゃいますね。

それではここで、午前11時15分まで休憩いたします。

〔暫時休憩〕

○議長（菅原由和君） 再開いたします。引き続き、質問をお受けいたします。

2番、穴戸直美議員。

○2番（穴戸直美君） 2番、穴戸直美です。大きく4点お伺いします。

まず、財政負担に関する質問ですけれども、まず今、市民の負担で一般財源から払う34億円については、まず今の財政調整基金っていうところも調整しながら、今大丈夫だということなんですけれども、やっぱり病院会計の方が心配なんですけれども、39億円というその負担を、やっぱり今の経営からだとうどんどう見ても、どこからこういう金額を見通して支払っていくのかなっていうところが、今の説明では10年単位で考えていくっていうところなんですけれども、やっぱり、建てるのであったな

らば、今のうちに、もう少し詳しい説明というものは必要とされると思うんですけども、そのことについてもう少し具体的に説明をお願いします。

あとは、医師確保についてなんですけれども、東北医科薬科大学との医師派遣については、これは新医療センターが建設される、されないっていう話ではなくて、今の水沢病院で十分に連携していくという話でもあるのかなと思いますけれども、具体的に連携協定っていうのはいつ頃に結んで、医師の派遣っていうのが、水沢病院の方に派遣される予定であるのか、具体的な見通しについて教えてください。

あと今、小児科の先生のご年齢が、新医療センターが建設される年には退職される年齢になっているのかなと思うんですけども、やっぱり水沢病院には小児救急であったり、不採算部門っていうことを担っていただきたいと思っているんですけども、そのシニア世代の医療についてはすごい細かい説明をいただいてありがとうございます。ただし、小児医療っていうところについては、あんまり説明がないのですけれども、市としては、子どもの医療について今後どのように考えているのかを、その点についてももう少し具体的に考えていることを教えていただきたいです。

あと、3番目に水沢公園っていうところの建設の候補地なんですけれども、今回の市民説明会でもやっぱりその公園に決まった理由っていうのが納得ができないなっていう声もすごく多かったのではないかなと思うんですけども、その利便性とかを考えると、もう少しまちの中心っていうのは、今、水沢公園の辺りが中心ではないっていうふうな理解で、まず、国道4号の方のアテルイ、生協の方が何となく今、利便性としては良いのかなと思うんですけども、病院を建設しながらやっぱり経済効果っていうものを考えていくとしたならば、なんか市長の言い分としては、向こうのもうちょっと開けた方に病院を建設した方がよいのではないかなと思うんですけども、今の市民の声をどのように受け止めてやっぱり候補地は変えないと言っているのか、その点についてお伺いいたします。

あと、最後なんですけれども、4点目がやはり市民合意というところで、この市民説明会が6回行われましたけれども、やはり心配する市民の声がすごく多かったのではないかなと思いますけれども、やっぱりコンテンツは変えていかないと、市民合意が得られたっていう市長の考えについて、もう少し、どの辺で多数の方が今のコンテンツでいいよって言ったのか、その点について、もう少し具体的にお伺いしたいです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 1点目は財政の問題ということで、一般会計の方はともかく病院会計の方が、今の状況を見ればそんなにうまく行くとはいえないんですけども、これ、どう見ても問題ないんじゃないかということと言われました。

もともと病院の方の、今の水沢病院の経営強化プランの方でも今年度から、整形の先生に来ていただくっていうことがある程度こう見えていましたので、そういったところも織り込んで、整形外科の先生が来ての増収というのもこれから期待できる部分です。6年度の決算では出てこないんですけども、7年度以降そういう効果が出てくると。それだけでもまだやっぱり、新病院に足りないところもあって、今回は地域包括医療病棟っていう、新たな昨年度新設されたそういった病棟区分で運営していけば、どうも増収になるぞということで、そういったところも目指してそれを織り込んで、そうすれば何とか資金繰りとしては10年間はもつような経営ができるというような見立てを作ったということでございます。そこをもっと緻密にお示しできればいいんですけども、整形の先生も4月に来てここの4月、5月、だいぶ水沢病院の入院患者さんも確実に増えてきているところではありますけれども、先ほどの地域包括医療病棟という新しい区分も、これ昨年の6月にできた区分でございまして、2年に1回、診療報酬が改定になるものですからその時その時で、いろんな考え方が次々こう出てきて、新病院ができるあたりにどういった診療報酬の体系になっているのかっていうのも、今正直言うとなかなか見通しが難しいっていうところがございます。

ただ、そういったいろんな病院にとっては有利なっていう言葉はあれかもしれないんですけども、しっかりその収入が得られるような、診療報酬の体系をちゃんと分析して、それに最も有利な形で、加算とかそういったものをしっかり取って、収入を増やしていくというのが王道ですので、

そこはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、医師確保の部分で、1つは東北医科薬科大学との部分ってということでございます。医科薬科大学さんとは新医療センターがその目指す姿っていうのに共感していただいて連携の話が最初、当初スタートしたっていう経緯はありますけれども、それにしてもその新病院ができてからということじゃなくて、今の水沢病院、あるいはこれは市の医療施設の方といろいろ連携していきたいということで今、包括連携の方の話し合い進めております。

ただ、ここはやっぱりいろんな関係者、ステークホルダーがおりますので、そういったところの調整を今進めているところでして、今具体的にその調整が進んでいるというところで今具体的なスケジュールの方をお示しできる状況ではないという状況でございます。

もう1つ、医師確保に絡んで小児科の部分。小児医療をどうしていくのかというところでございました。公立病院として、水沢病院で小児科を今持っていますから、ここは何としても維持したいという考えでおります。確かに今、4月から来た先生が新病院ができるあたりにちょうど定年退職される年齢になります。ただ、まだそれまで5年ありますので、その中でしっかり次の小児科の先生の確保っていうのは進めていきたいと思えますし、あともう1つ市全体のといいますか行政としては、この圏域に小児科が厳しい現状だというのは十分承知しておりますので、この部分も今後、医師会の先生方と連携・協働しながら、どうすればその開業医の小児科の先生も確保、何て言いますか、維持あるいは増やしていくことができるのか、そういったところも連携しながら、維持・確保に努めていきたいと思っております。

それから、水沢公園に決まった理由、こちらの方で説明しております、こちらとしてはそのとおりでございます。で、様々の意見はあるんだろうと思いますけれども、今回の市民説明会の中では、あまりその場所に関するご意見っていうのはちょっと少なかったのかなと思っておりました。

確かに国道4号近くの開けたところがいいっていう、多分聞けば、いろんな人がいろんな意見持っていますので、こちらとしてはそういったところをこれまでも十分聞いてきたつもりですので、そういったところを踏まえて、今回の修正案の提案に至っているということでございます。

それからあと説明会の中で不安、何て言いますかその市の説明が不安だとかどうもちょっと市の説明本当なのかどうか、疑問だとかそういった声、確かに多かったのはそのとおりでございます。

信用されていないんだなと思っているんですけども、なんていいますか、今回の説明会の中で、だからここはこうした方がいいですよとか、この機能は例えば、病床の機能が、なんていいますか、80床は多いから半分の40床でいいんじゃないかとか、そういった具体的なこうすべきだっていうご意見はなくて、どうも市の説明が不安だ疑問だというような部分でございましたので、こちらといたしましては一定程度、中間案の説明のときには、新病院なんかいらんんじゃないかとか、そんなの、誰も使わない施設、お荷物になるんじゃないかとか、結構過激な意見もあったんですけども、そういったことは今回はなくて。だいたいやっぱり、今の水沢病院の役割、感染症であるとか救急であるとかそういったところの役割というのも理解が進んで一定程度その新病院の必要性っていうのは理解いただいたのだと捉えております。ですので、今回は一旦、その整備は進めさせていただいて、すぐできる、来年できるかっていう話でもありませんので、そういった設計とかで詳細を詰めていく中で、これまでなお言われている不安だとか疑問だという部分はしっかりお答えしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。財政負担のところについてはやっぱり将来的にどうなっていくのかっていうのが、医療の方も分からない中で、市の財政っていうのも、5年前は財政健全化を図りつつありますので、5年後っていうのもその財政的にも見通しがつかないとなると、もう少し慎重にリスク回避をするようなプランを立てていただかないと、子育て世代の子どもたちへの負担っていうものが、どうなっていくのかっていうところが分からないと、何か、これがいい悪いっていうような案にはならないのかなと。やっぱり子どもたちにどれくらいの負担が、この新医療センターを建設して残るのかっていうところは明確にさせていただきたいと思っておりますので、その点についてはお願いしたいと思います。

2点目の医師確保に関わり医師会の先生方の意見としては、やはり医師確保の難しさっていうところで今の段階の計画では難しいのではないかとご意見だったのではないかと思いますので、その辺もしっかりと、いつ、どこでやっぱり東北医科薬科大学との連携ができ、どこから医師が来て、どのような診療科をしっかりと持った新医療センターになりますよっていうものが、明確でなければ、これだけの予算をここに費やすわけですから、本当にそこに市民の安心・安全な医療が提供できるのかっていうものが分からないと、私たちはやっぱり市民の代表なわけですから、いいも悪いも言えないのではないかと思いますので、そこはやはり明確にさせていただきたいと思いますので、その点についてもお願いいたします。

あと、水沢公園の活用っていうところも、必ずしもここに病院が必要っていうご意見は多くなかったのではないかと思います。建設をするのには、もちろん皆さん反対はしていませんけれども、その新病院をどこに建てるっていうところは議論されていないのではないかと思いますので、やはり水沢病院の今の場所に、現地建替案であったりとか、様々な候補地があって、市民に説明をして、ちゃんとリスクであったりとか、そういった予算も含めて、やっぱりどこも財政難なのでできるだけお金をかけないで、水沢病院の経営維持ができるようにしていただきたいと思いますので、建設候補地についてももう少し市民が納得できるような材料をお願いいたします。

あと、市民合意っていうところですけども、いまパブコメが始まっていますけれども、本当にそういった市民の意見をここに吸い上げていただくとしたら、やっぱり設計段階で、医師の意見を反映するとしていますけれども、設計以前に、これもう、基本計画でいけるよっていうのをしっかりと医師会の皆様からOKをいただいてから、設計段階に入っていくのではないかと思いますけれども、その点についてだけは回答を今求めたいと思いますので、その点について、もし今後設計以前に、内容を十分に把握、共有した上で、場合によっては、計画自体を見直すという必要性が出てきましたらば、そういった方向にも進むのか、その点について伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ありがとうございます。財政の問題、あるいは医師確保の問題、あとは場所の問題というところの部分につきましては、しっかりご意見といいますか受け止めてまして最終案、これから詰めていきますので、そういった中で、参考にさせていただきたいと思います。

最後の市民合意の部分。設計段階で取り入れられる意見っていうのも限りがあるといえますか、限界があるので、その前にしっかりやるべき見直しをすべきじゃないかというお話でございました。繰り返しになりますけれども医師会さんからいろいろ言われている地域医療の問題であるとかそういった本当にそこ大丈夫なのかっていう部分というのは、例えば、整備事業費も今概算でしか出ていないです。設計をやってみないと、今本当に何階建ての建物にするとか、プロの設計屋さんのちゃんとご意見聞きながら、もう少しなんていいますか詳細を詰めない、今正確な数字になっていない状況です。そういったところの精査をしっかり次のステップでやりながら、その上で、説明が足りない部分、不安がある部分については、しっかり説明していきたいと思ひますし、あとその設計の中で、やっぱり今まで言われた意見の部分で反映できるものもあると思いますので改めてそういったところは、設計にも反映させていきたいということで、繰り返しになりますけれども病院の建設問題っていうのもなかなかその課題としては待ったなしという状況がございますので、一旦ここは、整備の方は進めさせていただきたいっていうのが、今の現時点での考えということでございます。

ただいま、パブコメもまだ中途でございますのでそのパブコメの結果を見てから、そこはもちろん最終的な判断をしたいということでございますので、そこを見ながら、最終時には進め方も含めて、最終的な判断は6月になりますけれどもさせていただきたいと思ひております。

以上です。

○議長（菅原由和君） いいですか。他に。

22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君） 22番、阿部加代子です。

進捗状況等についての資料の1ページ目（3）、ポツ2つ目ですけども、施設は残しつつも、

連携強化や組織体制の一元化など効率化・最適化策は実行して参ります、その検討組織を今年度中に立ち上げる予定です、とあります。今年度中に立ち上げるということなんですけれども、ちょっと遅いかなと思います。ので、同じように、整備基本計画の修正案の概要版の16ページの第6章の4なんですけれども、市立医療施設全体の最適化に向けてということで、各施設の医療資源の最適化の検討を進めるとあるんですけれども、結局はこの検討組織ができなければこの最適化の検討が進められないのではないかと思います。参考の市立病院等の現時点の考え方で四角の囲みがあるんですけれども、これらをしっかり検討するためには早く検討組織をしっかりと立て、医師会からも言われていますとおり、医療局としてのスリム化とか効率化とか、経営体制をしっかりと見直す、そういう組織をしっかりと早く作って、そしてこの基本計画と並行して進めていかなければならないのではないかと思います、その点伺いたいします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ご指摘のとおり市立医療施設の在り方といいますか、そういったところの最適化に向けた考え方を、本当に早く進めないとなかなかその市民の方からも不安に思われるという部分ありますので、6月3日に医療局の方なんですけれどもアドバイザーの望月先生にも来ていただいて、強化プランの検討会を開く予定にしております、その中で組織の持ち方といいますかをそこで議論して、了解が得られれば、その方向で早速、組織の立ち上げをしますし、あとそこで医師会の先生方にどう関わってもらうかというのも併せてそこで方向性を出して、そこから早速、もう6月には医師会の方にもその打診といいますか、お願いといいますかをしていきたいと、今そういったスケジュール感で考えておまして、本当になるべく早期には、その結論を出せるように努力はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他に。

5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。大きく2点ほど伺います。

進捗状況等についての3の（1）で、医師確保に確実性がない。やはり難しいのではという問いに、ちょっと疑問点があるんですけれども、シンポジウムではパネラーの方によって、医師の確保について、郷右近県議さんとのやりとりで、医師確保策について認識の違いが表明されたんじゃないのかなって思うところで、郷右近県議さんの話では、東北医科薬科大学からは設立から日が浅く、まだまだ医師を潤沢に派遣する状況にはないという話をいただいていたし、仮に医師を派遣したとしても数年後、岩手県内に数人程度派遣できるかどうかであって確約できるものではないとの話もありました。そのことも踏まえながら、議員の立場として、市長の話と郷右近県議さんの話のどちらを信じればいいのかっていうところも、客観的な視点から考えて県議さん2人も担当課と会って話を直に聞いてきた県議さんを信じるのが当然だと私的には考えるんですけれども。その上で担当課の方に伺いますが、我々どちらを信じたらいいのかなというところがありまして、正直、この捉え方の全く違うものをどうやって判断しろっていうところなのかなと特に、客観的に思いますが見解を伺えればと思います。

それから、3の（2）、収支見通しが甘い。安定経営の持続は無理ではないかという話の中で、1点目としてシミュレーションとして、地域包括医療病棟を取り入れた場合の数字を出されたと思うんですけれども、この地域包括医療病棟を導入している自治体病院ってのは、県内もしくは県外でどれほどあるのかなと、今現在で。あれば伺えればと思います。

また、地域包括医療病棟のデメリットとして、入院期間の短さ、最長で21日間ということでございますけれども、今後、高齢者を増やしていくっていう考え方と整合性がとれないんじゃないかと思えますけれども、この課題をどうするのか、伺えればと思います

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 1点目は医師確保の部分です。東北医科薬科大学さんが震災の後に薬科大学から医科も扱うようになってまだ数年というところでございますので確かに卒業された学生さんっていいですか、その出身の先生が少ないのはそのとおりでございました。ここをどう、何て言いますか、この医科薬科大学と包括連携するっていうことを聞いて、どういう受け止め



をしてどういう期待の仕方をするかによって、何て言いますか、ちょっと考え方が変わってくるのかもしれませんが、市の考えとしては、資料にもちゃんと載せているんですけれども、医科薬科大学さんの傘下に入って、そこの先生だけで運営していくっていう話では全くないです。今も東北大学あるいは岩手医科大学の方から先生に来ていただいて、岩手医大の方も常勤の先生はいないですけれども非常勤の先生、たくさん来ていただいてそれで何とか病院をまわしている状況です。で、それぞれやっぱり東北大学さん、岩手医科大学さんも、働き方改革なんかもあって、なかなかその自治体病院の方に、中小病院の方に先生を派遣するっていうのはなかなか難しい時代になってきていて、どうしてもこちらが要請してもちょっと今そこは手薄で無理ですっていうような現状があります。そういった部分で、さらに第3の選択肢として、東北医科薬科大学さんの方とこれから連携を深めて、今は確かにそんなに先生はいないんですけれども、これからどんどん先生たちも、卒業する若い医師も増えてきますので、そういった中で、これからこういった部分ができるのかっていうのをいろいろ話し合いをしながら、調整をしながら進めていきたいと。東北医科薬科大学さんとの関係だけで進められるものでもなくて、ここも岩手医科大学なり、東北大学さんとかとも連携して、じゃあ足りない部分がどうなのかとか、そういったところを調整しながら進めることになりますので、そういった意味では確実に、今までよりは前進した取組だとこちらの方では評価しております。ただこれが、医師確保の確実性がこれで確実になるんだっていう捉え方をされますと、やっぱりなかなかそこまでは難しいものでして、やっぱり確実な医師確保というのは、やはりどこまでいっても、これはどこの病院も同じなんですけれども、おそらく今もう医師の研修制度が変わった影響で、なかなか地方の中小病院では確実だっていうのは難しいというのが今実態だということで、ただそれでも医科薬科大学との関係を深めるということが、医師確保に繋がることは間違いないということでご理解いただければと思います。

それから収支見通しのところでお示しました、地域包括医療病棟、全国的にも去年の6月に出てきたものでなかなかハードルが高いっていうのは実はそのとおりでございまして、全国的にもまだ少ないという状況、それから県内では、確か2件、盛岡の方の、ちょっと病院の名前は出てこないですけれども、あと県立千厩病院さんが確か4月から導入されたという情報は得ております。在宅復帰を目指すという部分なんですけれども、最長21日ということで、濃密なりハビリが必要な患者さんには、それはもう本当に地域包括ケア病棟とかっていったところで、回復期リハビリテーション病棟なんていうのもあります。奥州病院さんでやっている、そういったところで、長い部分はもちろんやっていただきますし、地域包括医療病棟の利点っていうのは、その急性期、例えば、救急で、高齢者が救急で搬送されてきて、そこで一定程度集中して急性期の治療もやりつつ、それと同時に在宅復帰を見据えて、同時にリハビリも並行して提供して、いずれ在宅復帰率を上げていく。それが大事だよということ今、国の方でもそこを進めているということでございまして、最長21日とありますけれども、今の水沢病院の平均の在院日数が15日というところですので、そういったところでも、今の水沢病院が担っている医療とかけ離れたものではないというところで、まさにこの管内で言えば救急に力を入れている水沢病院こそ、その地域包括医療病棟を担うのにふさわしい病院だと考えてございまして、ハードルは確かにあるんですけれども、難しい条件はあるんですけれども、そこしっかりクリアしながら、この導入を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。1点目について、医師の確保策なんですけれども、客観的な視点で見ていると思うことなんですけれども、岩手医科大学さんに頼んで、東北医科薬科大学さんにも手を伸ばすって形での医師の招聘策っていうのは、逆に相手に間違ったメッセージを与えて、最悪どちらからも疎遠になるような話にもなるような可能性も高いと思うんですけれども、このことをどのように捉えているのか伺えればと思います。

それから盛岡と千厩病院でしたっけ、地域包括医療病棟やっていらっしゃるっていうところですが、千厩病院は確か地域包括ケア病棟じゃなかったんですか。地域包括医療病棟も導入したんですか。

< 「導入した」との声あり >

了解しました。1点だけ伺えればと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） なんていいですか、あつちにふらふらこつちにふらふらすると、ちゃんと大学から相手にされなくて大丈夫なんですかっていうご心配なのかなと思います。今もそういうふうにして、地域包括協定を結ばないから今東北医科薬科大学に働きかけていないわけでもなくて、今も医科薬科大学さんとのいろんな分野でいろいろお願いしに行ったりとか、現場では教授に会いに行っているいろいろこれまでも話をしてくれている部分です。ご心配の部分、リスクがあるのはそのとおりですので、そんなことにならないように、そちらを十分分かっていきますので、十分そこは注意して、うまくやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） いいですか。

他にございますか。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項②は以上といたします。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

③ 第3次奥州市環境基本計画の策定について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

次に説明事項③、第3次奥州市環境基本計画の策定について説明をお願いします。

千葉市民環境部長。

○市民環境部長（千葉光輝君） 第3次奥州市環境基本計画の策定についてでございます。現在の奥州市環境基本計画につきましては、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画でございます。

令和9年度以降の次期環境基本計画を策定する必要があることから、本日はその進め方などについて説明をさせていただきたいと思っております。

資料に基づきまして担当のGX推進室主幹より説明をします。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） GX推進室主幹の及川です。

第3次奥州市環境基本計画の策定について、資料に基づいてご説明をいたします。

まず、計画の基本部分ですけれども、第2次環境基本計画につきましては、先ほど部長からお話が合ったとおり、平成29年度から10年間の計画で進めて参りまして、令和8年度で計画期間が満了いたします。

1次計画の検証を踏まえまして、当初、自然環境、地球環境、廃棄物、生活環境、快適環境という5つの柱立てで取り組んできた計画に、さらに環境学習ということで、人材育成の視点を加えた6つの柱立てで、2次計画を運用して参りました。

なお、令和3年度に中間見直しを行いまして、新たな視点でありました、SDGsの視点も中間見直しで加えて、取り組んできたところです。

令和9年度からの第3次基本計画につきましては、地球規模で喫緊の課題となっております脱炭素、地球温暖化の取組というところへの対応が重要でございますので、資料にお示ししているとおり、環境基本計画の改定にあわせまして、同時に地球温暖化対策実行計画の事務事業編及び区域施策編、地域気候変動適応計画、この4計画を1つの計画にしまして一体的に策定をして参りたいと考えているところでございます。

環境基本計画は、環境分野の最上位の計画になりますので、この環境基本計画に包含する形となります。

事務事業編につきましては、現在、現行運用している第2次計画がございまして、こちらが令和4年度に改定を行いまして、計画期間が令和12年度までになっておりますけれども、これを前倒しで改定したいというものでございます。

区域施策編、地域気候変動適応計画につきましては、新規の策定ということになります。

4計画一体の策定でございますので、令和9年度からの10年間の計画ということで運用して参り

たいと考えております。

一体の策定につきましては、環境省等のガイドライン等でも認められておりますので問題ないと考えておりますけれども、いずれ向かう方向としまして、目標、取組、関係者が相互に関連しますので、限られた人材やコストを有効に活用する意味でも、一体的に取り組んで参りたいというものでございます。

資料2ページ目をご覧ください。

策定体制でございます。

こちらについては、基本的には、他の様々な計画の策定体制と変わらないものですが、特に我々として重点的に考えておりますのが、市民の声、それから事業者の考え方というものをいかにしくみ上げていくかというところが、最も力を入れていくべきところと認識しております。この三角形のような形をしております底辺の部分に、策定コンサルティングというのがありますけれども、その上にGX推進室、それから、市民ワークショップというところで、まずは、この市民ワークショップも対面式にこだわらずに、様々な形での開催、様々な階層を対象にしたワークショップというものを開いて参りたいと考えております。

それから、市の環境市民団体であります、奥州めぐみネットにつきましても、矢印の関係性だけではなくて、陰に陽に様々な形で、この策定体制に関わっていただきたいということで今、相談を進めておまして、そちらについても、当然市民で構成されている団体ですので、市民の声を聞くというような形になるかと考えております。

3ページ目です。

策定体制のポイントでございます。

今、概要をお話いたしましたので繰り返しませんけれども、やはり市民、事業者の参加の最大の確保というところに取り組んで参りたい。世代についても、特に、高校生といったような若い世代についても、しっかりと関係性を築いて参りたいと思っております。

特に、第2次計画におきまして、環境教育というところを新たに柱に組み込んだわけですが、正直なところ、なかなか形式的な環境学習は開けても、それを広く市民に浸透していくといったところがなかなか難しい課題であると捉えております。

従いまして、こういったワークショップを開くことによりまして、そこでできた関係性を計画の実行段階の市民の行動変容に結びつけるような機会に変えていくことができないかというようなことを考えておまして、先ほど申しましたように、対面式だけではなくて、SNS、それから、ネット環境を通しての開催といったものも含めて、関係性を最大限構築して参りたいと考えているところです。

奥州めぐみネットについても同様でございます。

スケジュールの方は後程ご説明いたします。

4ページ目をご覧ください。

委託業務の関係でございます。

まず、今回の策定に当たりまして、コンサルティングを委託するという予定としておりますけれども、令和7年度については1,893万1,000円の予算で、公募型プロポーザルの準備を進めております。過日、プロポーザルの事前説明会を開催したところですが、そちらには4社からの参加がありまして、その他にも電話等での問合せが今2社来ているところです。

財源の一部としまして県の補助金を見込んでおります。

こちらは、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定に対する補助ということになりますので、令和7年度に限る補助ということになります。

計画策定委員会につきましては、今後要綱を作成いたしますけれども、16人程度での構成を考えておまして、公募による市民、事業者、団体に市役所内の関係課長を構成員としたいと考えております。

計画策定委員の公募市民等については、市民ワークショップの方にも入っていただくような形を考えておまして、そのワークショップでの意見が策定委員会に反映されるというような形になるような進め方も考えているところですが、こういった部分についても、計画策定委員会、それから、

環境審議会等の意見を伺って進めて参りたいと考えております。

最後、別紙になりますけれども、スケジュールを簡単に説明させていただきます。

別紙、策定スケジュールの方をお開きください。

A 3 で少し細かいんですけども、本日は令和 7 年度の部分を中心にお話させていただきます。

まず、先ほど申し上げましたようにコンサルティングの委託のプロポーザルの準備を進めておりまして、概ね県の補助金が確定する 7 月には、委託契約を結んで参りたいと考えております。

それから、同時に市民ワークショップの募集を進めまして、令和 7 年度内を中心にワークショップでの意見集約を進めて参りたいと考えております。

それから、年度末までには、一定程度その計画の構成案をまとめたいと考えておりまして、市長報告を行いつつ、また、市議会等へのご説明する機会もそういった際に検討して参りたいと考えております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらご発言お願いいたします。

8 番、東隆司議員。

○8 番（東隆司君） 8 番東です。3 点お伺いいたします。

1 点目。先ほど課長の説明で、この今回の 4 つの計画、一部は策定義務あり、一部は努力義務という計画 4 つを一体的に策定するということのメリットについては説明があり、かつ、国からのそういう策定指針もあるので問題ないということでした。それを踏まえてお聞きするわけですが、ということは、今これからやろうとする奥州市も含めてですけども、このやり方がどちらかというところと一般的なのかということについて伺います。

それから 2 点目は、スケジュールの中に文言がなかったので確認ですが、現状の環境基本条例の中に位置付けられている、環境基本計画の中に入れなきゃならないものがある述べられておりますが、今般この 4 つを策定していくということになりますと、そのところについては新たに入れると。つまり、条例改正はこれはいつかの時点で必要だということなのかどうか確認させてください。

3 点目は、4 ページ目のところで、公募型プロポーザルを今進めているということで、4 社プラス 2 社の電話照会があるということでしたが、この 4 社について、それぞれ、他の自治体での環境基本計画策定の経験が当然あると思いますけれども、まずそれを確認したいことと、あとこの 4 社、これはほとんど、というか全部が県内資本がないのか、逆に全部が県外資本なのか、その辺りの状況について話せる範囲でお願いします。

○議長（菅原由和君） 及川 G X 推進室主幹。

○G X 推進室主幹（及川政典君） それでは、1 点目、2 点目を私の方から回答しまして、3 点目は G X 推進室の大内副主幹から回答させていただきます。

まず一体の策定についてですがこれが一般的かということでございました。

こちらは、4 計画を一体的にというのはなかなか少ないんじゃないかと聞いております。

それから、条例改正は、不要だと考えております。

○議長（菅原由和君） 大内 G X 推進室副主幹。

○G X 推進室副主幹（大内守人君） それでは 3 点目のプロポーザルに 4 社、現在お声がけをいただいている法人の計画策定関係の経験の有無についてでございます。

プロポーザルの参加要件といたしまして、過去 5 年程度におきます、同様分野における行政計画の策定経験について要件とさせていただく予定としております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8 番（東隆司君） そうすると、4 つの計画は国の指針として示しているけれども、それが一般的かどうかということ、どっちかということ違うんじゃないかということでしたけれども、別に一般的じゃないから駄目だということを言うつもりはありませんが、より、この方がいいという判断だということのようですから、この件については承知いたしました。

それから、条例改正のところですが不要だということなんですが、そうすると改めて確認しますが、これからは、策定後の令和 9 年度以降は、この 4 つが入ったものが奥州市環境基本計画だとい

うふうに言うわけですか。

私、そうだとすればやはり、環境基本計画の中に盛られる内容としては、こういった温暖化計画や施策編とかがちゃんとそこに位置付けられているということを条例で明記すべきじゃないかと。逆の言い方をすると、運用上この4つが独立していて、呼称というか束ねた形での計画だと言うのであって、そもそも論としての環境基本計画本体は、今までの環境基本計画の延長線にあるんだというのであれば、条例改正が不要と理解するんですが、そのところをもう1回お願いします。

それから、3点目のところで、行政計画の5年以内ということですが、環境基本計画ということではないということで他の、例えばまちづくりの計画だったりとか、様々な計画がありますが、そういった行政計画の経験があれば、仮に環境基本計画の経験がなくても応募はできるということなのかどうかをお願いします。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） それでは条例の関係の部分についてでございますが、議員おっしゃるとおり、計画については一本にするものではなくて、それぞれやっぱりその守備範囲が違う部分もございます。

ですので、運用上は、それぞれ4計画があるというような考え方になりますので、環境基本計画については従来どおりの定める内容ということになりますので、不要だという判断でございます。

○議長（菅原由和君） 大内GX推進室副主幹。

○GX推進室副主幹（大内守人君） 3点目に関する追加のご質問に対してお答えします。

今回プロポーザルの参加要件といたします行政計画の種類につきましては、環境部門の行政計画ということで縛りをかけたいと考えているところでございました。

以上です。

○議長（菅原由和君） 9番、小野優議員。

○9番（小野優君） 9番、小野です。2点お伺いします。

1点目ワークショップの進め方、やり方ですけれども、今プロポーザルの話もちらっとありましたが、その業者にワークショップも実施してもらうのか、もしくは何らか別の、職員が直接なのか、別の団体を用いて様々な形のワークショップを実施されていくのかどうか確認させてください。

それから、この計画の位置付けとか今、ご説明があったんですけども、これからのタイミング、市の総合計画とかの策定、次の総合計画の策定のところにも続いていくんですけども、この辺の取扱い、整合性をどのように考えていらっしゃるのかお答えいただければと思います。

○議長（菅原由和君） 及川GX推進室主幹。

○GX推進室主幹（及川政典君） ワークショップについては、コンサルの方の開催というものも考えておりますし、それからあと、これから意見を伺いますけれども、先ほど申し上げたように様々な階層、様々な形での開催を考えておりますので、場合によりましては、我々で運営する形も当然あると考えております。

それから、2点目の総合計画との関連性ですが、総合計画もちょうど令和9年度から次期計画ということになりますので、当然、環境部門の部分については、この環境基本計画等の概要版がそのまま総合計画に当てはまるぐらいの考え方での内容が盛り込めればよいなと意識はしております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

はい。

それでは、特にご質問等ないようですので説明事項③は、以上といたします。

次の説明事項④以降につきましては午後にしたいと思います。

ここで、午後1時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### ④ 奥州市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

説明事項④、奥州市地域公共交通利便増進実施計画の策定について説明をいただきます。

二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君） 今の件につきまして、ご存じのとおり、地域の交通を取り巻く環境が非常に厳しくなっております。

例えば、岩手県交通のバスも運転士不足とか、収益性の低下などにより、減便はもとより基幹路線から撤退するということが続いているのが実態です。

今後の交通確保、持続性担保というためにも、事業者にも地域にもメリットのあるこの利便増進実施計画を策定しようとするものです。

詳細については、担当課長より説明をいたします。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） それでは私の方から地域公共交通利便増進実施計画の策定について説明をしたいと思います。

初めに今回、策定しようとしております利便増進実施計画ですが、奥州市としましては、初めて策定する計画となりますので、この利便増進実施計画とはどのような計画かについて説明をさせていただきます。

利便増進実施計画ですけれども、令和5年度に策定をいたしました、地域公共交通計画、第4次バス交通計画になりますが、こちらに掲げる施策のうち、公共交通ネットワークの再編や運行ダイヤ、あるいは運賃の見直しなどにより、利用者にとって利便性の高い持続可能な公共交通サービスの提供を図る、そういった事業を実施するために策定する計画ということになります。

若干補足させていただきますと、この計画の位置付けとしましては、先ほど申し上げた地域公共交通計画、第4次バス交通計画ですけれども、こちらをマスタープランという位置付けにいたしまして、そのアクションプランとして実施する計画とご理解をいただければよろしいかと思います。

こちらページの下に利便増進事業の例ということでお示ししていますが、例えば先行自治体などの例を見ますと、利用しやすい経路への変更として、待合機能のある施設を乗り換え拠点としたバス路線の再編を行うことや、現状のバス路線の運行回数や運行時刻の設定を見直すことで、待合時間の短縮を図り、利用者の利便性を向上させるといったようなことが該当するということでございまして、こうした事業をこの利便増進実施計画の中で具体的に表していきたいと考えております。

計画策定に当たりましては、こうした利便増進事業を実際に実施する交通事業者、当市でいいますと岩手県交通株式会社さんなどということになりますけれども、こちらの同意を得る必要があるということから、今後の計画策定に際しましてはこうした関係する交通事業者と連携の上、作業を進め、最終的には地域公共交通会議にお諮りした上で計画を策定するといった流れとなります。

そのようにして策定した計画につきましては、その後、国土交通大臣の認定を受けることで、法律上の特例措置や、国からの重点支援、これは後で説明しますが、国庫補助の率のかさ上げ等がございます。

こういった財政的なメリットも受けられるということもありますことから、市としてもこうした点を考慮いたしまして今回計画を策定しようとするものでございます。

次に右の方にいっていただきまして、計画策定の目的についてということでございます。

今回、計画策定の目的といたしまして、こちらに2点ほど掲げております。

1つは冒頭申し上げましたように、第4次バス交通計画に掲げる利便性向上に資する施策、これを実現するためのアクションプランとして、利用者がより使いやすい公共交通サービスの実現を目指すというものでございます。これはひいては、地域公共交通計画の推進に繋がるものです。

もう1つですけれども、2つ目といたしましては、持続可能なバス路線、これは幹線路線、それから支線、そういったバス路線になりますが、こちらの運営基盤の構築をするため、先ほど申し上げたように、国庫補助のかさ上げ等を受けることで困窮している路線バス、幹線路線の運営基盤の強化を図りたいというものでございます。

この国庫補助のかさ上げ等につきまして、現行のルールでは、補助対象バス路線の乗客数、これが一定基準より少ない場合、その国庫補助が減額されたり、国庫補助の対象外となる、そういったルールがございます。我々いわゆる密度カット、乗車密度が低いということで、要はその使われない路線については必要性が低いだろうというのが国の考え方というのか、国庫補助の考え方なんです

けれども、そういったことでカットされるということで密度カットと呼んだりしておりますが、そういったルールになっております。

若干ここ補足でございますけれども、岩手県内におきましてはこれまで東日本大震災の被災地特例の適用がございまして、今申し上げた乗客数が基準より少ない場合に補助金が減額されたりするといったいわば当たり前のルールの適用ではなくて、輸送量基準が緩和する、要はもう少なくとも補助金を出すといった、そういった緩和する経過措置的なルールの適用も受けてこられたわけですが、震災から10年以上経過した現在、こうした特例の適用も遠くない時期に終わりになるだろうということでそういった見通しになっております。

そのため、利便増進実施計画を策定することで、計画期間中、これは最大5年間というものですけれども、国庫補助の減額、あるいは、路線が補助対象外となる、その基準の適用を緩和できるため、この間のバス事業者の経営安定化、あるいは市が赤字分を補填して運行している地域内フィーダー系統と呼ばれる、これは支線のことですが、先ほど言った幹線に対し支線、幹線に接続してさらに枝分かれしているバス路線という意味ですが、この支線系統の路線の国庫補助の上限額の引き上げなどにつなげて参りたいと考えております。

具体的に国庫補助に関しましてどの程度のメリットがあるかということですが、2ページ目にその試算について示しております。

期待される具体的なメリットの1つ目といたしましては、国庫補助の減額回避及び上限額の引き上げということで、対象路線といたしましては、現時点で想定でございますが、バス事業者、県交通が独自運行している幹線系統、それから市が交通事業者に運行を依頼して走っていただいている地域内フィーダー系統、この2つを想定しております。

幹線系統につきましては、県交通が独自運行している胆沢病院線、いわゆる水岩線、それから水沢前沢線、この2路線でございまして、こちらは、通常であれば乗車密度が少ないと国庫補助金が減額されるルールということでこの密度カット減となっている部分でございますが、計画策定によりまして、国庫補助の減額回避が可能となる見込みでございます。

具体的な数字といたしまして、令和7年度の対象2路線の運行の収支見通しに関して、密度カットにより減額される部分、水岩線が136万1,000円、水沢前沢線が675万6,000円ということで、この2路線合わせて年間811万7,000円、ここの補助金カットを回避することができるといった見込みでございます。これは、県交通の方の赤字が減るというメリットになります。

次に地域内フィーダー系統、支線の方ですが、こちらは、市が交通事業者に運行を依頼している3路線でございまして、こちらも例年どおりの運行あるいは利用状況と仮定した場合、3路線全体で国庫補助額を年間648万円引き上げることができる、648万円多くもらうことができるのではないかと試算となっております。

これ以外にもその下にございます、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用できるということで、計画に基づいて実施される利用促進に係る事業、それから計画の達成状況等の評価の実施に必要な経費のうち、大臣が認める経費に対しまして2分の1補助を受けられるというメリットもありますことからこうした点も含めると、今回、利便増進実施計画を策定するメリットは十分あるのではないかと判断したところでございます。

最後に、資料3ページ、今後の計画策定に係るスケジュールということで、主なものだけご説明をいたしますが、本日の全員協議会、それから今月中を目途に、地域公共交通会議を開催いたしまして計画を策定する方針について説明した上で、早速作業に着手して参りたいと考えております。

最終的には、国土交通大臣の認定を得る必要があることから、計画策定に際しましてはこういった国・県補助を活用して他自治体において、同様の計画策定に関する情報、あるいはノウハウを有する事業者計画策定支援業務を委託し、伴走支援をしていただくということを想定しております。

大臣認定までの万全の体制をそこで確保したいと思っております。

その後、9月中を目途に計画案を取りまとめた上で関係機関への説明、パブリックコメントなどを経まして、年明けを目途に計画を決定し、公表ということで、その公表した計画の内容で大臣認定と進めて参りたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） ぜひ、有効な計画になるようにと思うんですけども1つお願いなんです。運行時刻の設定も利便増進事業の例に書かれていたの、今後、6月から具体的に交通事業者さんといろいろ調整して計画を立てられるときにぜひお願いしたい点ですけども、前にもお話したことがあるんですが、JR水沢駅から降りて県交通に乗るときの時刻表が、一番大変なのが3番線に着く上り列車で、降りてバスに乗る時刻表が、元気のいい高校生ぐらいがやっと乗れるような時刻表になっていて、高齢者の方とか足が不自由な方は、階段、エレベーターが駅にないので、階段を上って降りる頃にバスが発車していくのが見えるみたいな感じなので、ぜひそういう利便性を上げるっていう意味では、そういう、ゆっくり歩く人が乗り継げるような、ぜひそういうふうにしてもらえれば。特に、奥州市じゃないところの病院に通っていらっしゃる方もたくさんいますし、妊婦さんなんかも電車を使ってっていう方もいらっしゃると思うので、そういう方の利便性も含めて、利用率が高まるような時刻表も検討いただければと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） ありがとうございます。ダイヤの見直しに当たりましては、そういった部分、今後、十分配慮をする必要があるだろうなと思っておりますので、交通事業者との協議の中で、そういった部分も十分話し合って参りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 17番、千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 江刺の市営バスはこれに該当するんですか。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） 今回の利便増進計画でございますけれども、基本的に幹線、支線、江刺の市営バスは支線という扱いにはなっておりますので、該当はするということになります。

ただ、具体的に何をどうやるかというところを交通事業者と詰めなければならないということで、今のところ内々でありますけれども先ほどお話しのように、岩手県交通の赤字の解消にも繋がるということで、県交通さんには前向きにここはご協力をいただけるということで感触を得ているところですけども、その他の部分につきましては、それぞれの抱えている運転士の数でありますとか、そういった部分も影響してきますので、そこが盛り込めるかどうかという部分については、今後の検討ということになるかと思います。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○17番（千葉敦君） 例えば、現状で、1ページの利便増進事業の例のマルA、これは乗り合い拠点、例えば江刺バスセンターということを見るとそのとおりかなと。もう既になっているから、新たに該当しないのか、よく分からないんですけども、そういった図にしっかり当てはまるんじゃないかなと思いますので、改めてお願いします。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） 既に江刺の市営バスにつきましてはバスセンターを拠点とした、そこをハブとした路線の形成になっておりますので、今回ここに図もお示しておりますが、こういった路線再編が対象になりますよといった部分についてはもう、該当になっているのかなと思いますので、改めてそこを今回の計画策定に盛り込むということは今の時点では考えていないということです。

○議長（菅原由和君） 9番小野優議員。

○9番（小野優君） 今回、既にこうなっているものに対してではなくて、これから調査等をして変更をかける分が実施計画の対象になるんだということなのかどうか、確認させてください。

同様に運行回数、それから時刻の話が今ちょっとありましたけども、これ、運行回数が減るという可能性も含まれているのかどうか併せて確認したいです。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） 1点目ですが、議員さんのお見込みのとおりでございます。



現在そのようになっている部分については、今回の計画の対象外ということになります。

それから、便数が減るというところですが、ここが今、我々が一番と苦心しているといえますか、特に民間事業者さん、県交通さんのバス路線などは非常になかなか苦戦しております。やはり、路線バスはこの胆江というか奥州金ヶ崎地域に限らず、どこの地域でも県内苦勞しております。やはり民間事業者さんはもうこれ以上、なかなかその自社だけでは赤字を賄えないというのをもう声を大にして各自治体の方に投げかけているといえますかそういう話をされている状況です。

我々としても、今回、この計画を作るに当たり、先ほども申し上げましたけれども、民間事業者さんの赤字が、全部ではないですけれども幾ばくかでもそこは圧縮ができるのであれば、そこは我々としても、やはり協力といえますか、連携して対応すべきだろうというのが考え方として1つ大きい部分があります。

それから、今の幹線、支線、地区内交通というこういうスキームでつくり上げましたけれども、これも課題がないわけではない。そこを、いくらでも利用者の利便性を高めたいということを考えているということですので、我々とすれば便はなるべく減らしてほしくないということなのでこういう計画でどうですかというところをまずご相談させていただいているということでございます。

ただ、やっぱりここ最後は民間事業者さんの判断になりますので、ここはちょっとやっぱり、便数を減らさせてほしいとか、そういう話は出ないとはちょっと今の時点では言えないかなと思っております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 事業者さんの苦しい事情もおっしゃるとおりだなというのは私も耳にしておりますので、相手があつてのことなのでまずそこはしょうがないのかなと思う部分でもあるんですけれども、今回その変更、この経由地の変更っていうのが例として出ていますけれども、これ要はバス停の場所が変わる可能性もあるということなのか、そういったところもおそらく調査されると思うんですけれども、その辺、調査の結果が出てからというのはそのとおりだと思うんですが、このスケジュールでいきますと年度内で認定がおりれば、最短ですとおそらく、来年の4月からいわゆるダイヤ改定というカルート改定が実施されるということになるのか、その調査内容が途中でいろいろ私たちに説明されると思うんですけれども、その結果として出されるものがどのように私たち、それから市民に対して周知されて、決まった後の話ですけれども、それによって例えば、学生の足にどう影響するのかわからないですけれども、この2月に発表になって4月から使う人たちの足にちょっと2か月という期間がどのように周知されるのが不安なところもありますのでその点をどのようにお考えなのかお聞きして終わります。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） 計画策定後のバス停やダイヤの変更についての周知ということでございますけれども、県交通が運行しているバス路線については、4月から3月ということではなくて、実は10月から翌年の9月までということです。

これはやっぱり、4月は、要は学校が変わったり、勤め先が変わったりということで、4月にダイヤ改正をするのはやはり混乱を招くだろうという配慮があつての1年間のとり方だと我々理解しているんですけれども、そういうことですので今回ここで決まった部分については、すぐに4月から適用になるかどうかも含めて、ここはちょっとバス事業者さんと十分協議をしながら、利用者に混乱がないようにというのはそのとおりですので、そのように進めて参りたい考えです。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

公共交通利便増進実施計画っていうので、大変利用者にとってはいい新事業なんだなあと考えていたんですが、今の説明ですと、事業者の赤字補填といえますか、赤字支援っていうことのようになるんですが、今担当部で考えている、ある程度運行しているバス事業者に支援することは良しとした場合に、市民にとってこの事業でどれだけのメリットがあるのか。

何か今の説明だと、回数も増えるわけじゃないし、路線が増えるわけでもなさそうなんですが、市民にとってこの事業はどういう直接的なメリットがあるのか、現時点で分かる範囲で結構ですからご説明願います。

○議長（菅原由和君） 阿部公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（阿部記之君） 具体的に市民にどういうメリットがあるかということでございます。便数が増えるわけではないというのはそのとおりかと思えますけれども、我々、今一番、苦勞しているのは先ほど申し上げましたように、今の幹線、支線、地区内交通、このスキームを維持することも難しい状況になってきております。

バス事業者の経営も苦しいのはそのとおりですけれども、やはり担い手、交通の担い手となる運転士なども減ってきている、民間事業者との取り合いになっている、そういった現実がある中で、やはり、公共交通計画で盛り込んだ路線は、今後も維持していきたいと思っておりますので、ここから何か良い方に向かうのかという部分については先ほどダイヤの見直しなども行って利用しやすいというところはあるんですけれども、これでもって例えばバスが増便になるとかっていうのはなかなかやっぱりちょっと今の利用状況だけで考えると難しい。

ただ、そうは言っても、これ以上やはり、バス路線がなくなったり、そういったところは避けたいというところで知恵を絞っているというのが実情でございますので、そういったことに資する計画として今回、策定をしようと考えております。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

他ございますか。

はい。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項④は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

⑤ メイプルの対応について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項⑤、メイプルの対応について説明をいただきます。

佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 商工観光部です。メイプルの対応についてご説明させていただきます。

まず、ご案内のとおりですけれども、メイプルは令和5年10月に市が取得して以来、再開の可能性についての検討を進めてきているところです。

それで、昨年度はKeeyls（株）と協定を締結するとともに、AMプラン、アセットマネジメントプランを策定いたしましてその実現に向けた準備業務を1月から3か月の期間で実施をしたところでございます。

具体的な内容といたしましては、市とKeeyls（株）が連携しまして、リストアップをした企業との折衝を精力的に行いまして、運営事業者、入居テナントの確保のための企業訪問等を行ってきたというところです。

本日はそのAM、アセットマネジメント準備業務における進捗、あるいは交渉の結果、検討結果の報告と次の展開に向けた進め方、市の考え方についてご説明をさせていただくものです。

それで大変申し訳ないんですが、商工労政課長が本来であれば出席するところなんですが諸事情で今日は欠席ですので、私の方で続けて説明をさせていただきます。

資料の方ご覧いただきたいと思います。

まず1ページです。

1のこれまでの経過、当面の進め方についてというところです。

まず、メイプルの活用検討につきましては、運営事業者及びテナント候補者の選定を進めるということに主軸を置きまして、AM準備業務を令和6年12月にKeeyls（株）へ委託し、市との連携のもと、令和7年3月までの期間において、約100社と交渉を進めて参りました。

その結果、運営事業者においては全国において商業施設の再生実績を有する複数社、テナント候補につきましては地元業者を含めまして出店が可能だといった会社が6社、検討中であるというところが19社という交渉を進めることができました。

テナント候補者につきましては、下の表のとおりではございますが、アミューズメント施設、キッズパーク、あとは健康づくりなどの体験型施設、そのほか、スーパー、カフェなど、多種多様な業種となっております。

以上のように運営事業者及びテナント候補者に一定の目途が立ったことから、まずは運営会社の設立、選定を行いまして、主要テナントの確保、改修計画の検討を進めて参りたいというところでございます。

2ページをご覧ください。

2の再生方針につきましては。

ただいまご説明いたしましたとおり、AM準備業務が一定の成果を果たしまして、下のAM想定シナリオのステージ2、フェーズ1における運営会社設立、選定に一定の目途がつけました。

まずは、その運営候補者の選定を行うとともに、主要テナントの確保、改修計画の検討を進めたいというところです。

具体的には、公募型プロポーザル方式によりまして、運営候補者から運営手法、資金計画、テナント構成などについての提案を受けまして、内容を審査し、運営候補者1社を選定したいと。

プロポーザルで選定された運営事業者1社については、メイプル再生後の運営事業者となることを前提にメイプル再生に向けたプランニング、テナントリーシング、施設改修計画等を業務とする開設前プロパティマネジメント業務を市との連携により実施していきたいと考えてございます。

3ページをご覧ください。

3ページは、運営の一例ということでございまして、メイプル運営のイメージで括弧で一括マスターリース方式の場合とございますが、こちらがメイプルの土地、建物を一括で事業者に借り上げてもらい、その事業者がテナント家賃、イベント収入などの収入を得て、管理運営を担うという方式でございます。

仮にこの方式ですと、市はメイプルを貸し出しするので、賃料を得ることができるということと、あとは専門事業者に運営を委ねられるというメリットがございます。

これあくまでも運営の一例でございまして、プロポーザルで提案をいただいく中身ということでございます。

4ページをご覧ください。

4、6月補正予算の見通しについてです。

前述2ページの公募型プロポーザル方式による開設前プロパティマネジメント業務を進めるに当たりまして、まずはプロポーザル開催にかかる経費それと開設前プロパティマネジメント業務委託料が必要となります。委託料につきましては、括弧書きにあるように令和7年8月から令和9年3月までという20か月分となります。

また、メイプルの市直営管理費につきましては令和7年度の当初では、上半期分しか確保してございませんので、下半期分の経費について補正をお願いしたいという内容でございます。

詳細につきましては、下の表に掲載のとおりです。

それから、5、当面のスケジュールでございまして、まず、左側、奥州市のところで6月中旬、6月議会の中で本補正予算の議決をいただくということと、議決後には公募型プロポーザルの募集に早速入って参りたいと考えてございます。

手続きを経まして、開設前プロパティマネジメント業務の委託につきましては8月上旬頃を見込んでございます。

それから、その都度経過等についてご説明をさせていただきながら、最終的には、年度明けまして、令和8年5月頃の全員協議会にて進捗状況を説明しながら、次の改修に向かえるかどうかというところの最終的なご判断をいただく予定でございます。

これは、あくまでもテナントリーシングが順調にいった場合というようなスケジュールになるかと思います。

順調にいった場合は、令和9年度になりますが、メイプルのリニューアルオープンを迎えるという流れになります。

それから、5ページにつきましては参考として付けていますが、これも以前お話した内容でござ

いますので繰り返しにはなりますが、Keeyls（株）の作成したアセットマネジメントプランを基礎に計算しますと、約8.4億円の改修費が予想されているというところでございます。

説明は以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。

8 番東隆司議員。

○8 番（東隆司君） 8 番東です。

何点かお伺いしたいですけれども、1 ページ目の中段のところに運営事業者及びテナント候補者に一定の目途が立ったことからとあります。

その理由は、前段に書いてあるとおり、全国において再生実績を有する複数社、何社か分かりませんが、出店可能6社、検討中19社と。その下の方には分類がこういうものだということなんです、もう少し詳しくですね、これだけで一定の目途が立ったという判断に至ったところをもう少し詳しく聞かせてください。

というのは、この間、このメイプルについては、議会の中でも賛否が分かれ、最終的には可決をし、財産の取得をしたり、様々なことをやってきた経過があります。

その間もずっと言われ続けていることは、昭和60年の旧水沢市の中心市街地活性化から始まって、旧メイプルが、確か平成17年だと記憶していますが、水沢中央ビルディングが破綻したと。その後、わずか1年足らずで水沢クロス開発を中心としたものとして、現メイプルといいますか、直近で残念ながら破綻したメイプルがあったわけです。

この間、地元の商店街や、旧水沢商工会議所、そのあとの奥州商工会議所、その他もろもろのところではいろんなことを手がけてきたわけです。

その結果として、残念ながらこうなったということがあった。にもかかわらず、今回、私から見れば、何が変わったのかなってというのが率直な感想です。

もしお話できるのであれば今、手を挙げようとしている具体的な業者で、我々議員や市民の皆さんが、なるほどそういうところがやろうとしているんだ、というような業者があるのであれば教えてほしいです。

ただ、無理であれば今日は聞きませんが、そういう具体的な、なるほどそういうところも興味を持っているんだ、というような、一定の説得力がない中で、これを進めていくという判断に至ったところを改めてお伺いいたします。

あわせて、この一定の目途が立った根拠に専門的分野の方、例えば不動産業であったり、大手デベロッパーであったりとか、様々なところから、この計画はなるほど実現が高いと、成功する例は全国の他市と比較しても相当程度の精度が高いとか、そういった何かあったのかどうかお伺いをいたします。

結局、もう進めようとしているのはそのとおりなんですけれども、これはこれも何回か同僚議員も言っていますけれども、取り壊しは全く考えていないようですね。

私はいまだに、やはり取り壊しをして、新たにあそこに、全く新しいまっさらなところに投資をしていただくという選択肢も排除せずにやるっていうことを選択から外すべきじゃないと思うんです。

築40年も経ったものに対してこれから約8億円もかけて投資をして直していくと。では、何年もつでしょうかというような疑問については、私はこの間の説明では全く納得ができておりません。

そのあたりについてどのような検討を内部でしたのかお伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 3つご質問をいただきました。

まず、1つ目でございますが、具体的な企業名については、現時点では大変申し訳ないのですがお話はできないので、そのカテゴリーといいますか、ここに書いてある業種、業態の方々ということでございます。

そこにどれぐらいの例えば集客力があるのかとか、魅力があるのかというあたりは、先ほどちょっと、後段でご説明したんですけれども、次の改修に行くかどうかという判断のところで具体的に示したいと思っています。

そこに、私も東議員と同じ意見というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、そこに説得力、魅力がないのであれば、おそらく、議員、市民のご理解は得られないものと考えていますので、そこに向けては本当にきちんと、どこになるか分かりませんが、次の専門業者との連携によりましてここは本当に全力でやっていきたいなということでございます。

それから2つ目ですが、私もちょっと企業誘致が長くて、大手のデベロッパーさん、これも企業名を出すところとちょっとあれかもしれませんが、本当に日本の2大デベロッパーさんであったりとか、不動産屋さんであったりとか、今回複数社の商業再生実績を有するところというところもかなりの力のあるところですよ。もう、ちょっと企業名、言いたいところなんですけれども本当におつきなところと繋がっている企業に関心を持っていたらいいんです。

メイプルの再生に向けても参入可能であろうということをお話いただいているということで、先ほど議員からご質問があったことの裏付けになるのかなというところですよ。

それ以外のデベロッパー、不動産とも意見交換を当然しながら、再生に向けた具体的なアドバイス等はいただいております。

それから、取り壊しの件ですが、まず、購入する段階で賛否あったことは当然私も把握はしておりますが、活用に向けてということで最終的に判断をされたのかなと私はそういう認識でございましたし、取り壊して新しくつくるときに一定の補助が見込める場合もあるようなんですけれども、それはもう、やっぱりまっさらなものをまたつくっていくという、それにリスクがあるのかなのかちょっとあれですけども、そういった比較の判断をすべきなのかなと思いますし、残存というか、不動産鑑定によりますと耐用年数65年と出ていますので、39年、約40年経っていますが、二十五、六年の残存年数はあるということで改修は可能だろうということです。

なお、例えば、コンクリートの状況とかを確認しながら、必要な改修等の実施は必要かなと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 東隆司議員。

○8番（東隆司君） 最後の3点目は、見解の相違ですので承知いたしました。

それから1点だけ、今部長の説明の中で、名前は言えないのはそのとおり分かりましたが、相当程度著名なっていうか、大手というところから、再生可能で興味を持っているという話をいただいている、それが大きな、一定の目途が立ったということの大きな根拠だとは承知いたしましたが、しからば、改めてお聞きしますが、メイプルのよさっていうか、他の自治体で、当然これ、当局の方々、市長も当然だと思うんですけども、この手のものって、なかなかうまくいかないっていうのが実態でして、もう少しストレートにいうと失敗例もいっぱいあります。

その中でこのメイプルが、こうすれば成るだろうとか、こういう取組であれば再生も可能だし、さらに言えば、民間に移譲すれば儲けも出るだろうというところまで多分そういった方々がお考えなのだから興味を持つと私は思うんですけども、何か1点が2点ぐらい、他との違いとか、メイプルの魅力といいますか、よさっていうか、どのようなことがお話しされているのか、もしよろしければご教示いただければと思います。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） メイプルに関しましては、やはり倒産の過去もあるということで、いいところ、悪いところもちろんあるという前提です。

そこで、どの程度手を入れれば魅力が向上する、あるいは利便性が向上するということも含めて、我々の提示している8億円余の改修費の中で、再生が可能ではないかという話をいただいているところですよ。

また、その魅力という点は、当然、街中にありますし、これから進めていく水沢市街地の活性化プロジェクトの中心的な役割を担っていくということで、立地的な魅力が私はあると思って進めております。それで、専門業者に関しまして、実際に東北地域の地方都市で、再生して売り抜いたという事例を持っているところもあるので、そういったことも1つの我々は判断材料にしているところですよ。

以上です。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 魅力として多分感じているところは、いろんな商業ビルっていうのは債権者が多かったり、土地が複雑だったりするんですが、今回は市が一括して購入している市の財産であるということと、そのオーナーが市街地開発を進めているところが彼らの魅力になって映っていると思います。

○議長（菅原由和君） 7番、佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） 最初に1点お聞きしてそのあとまた、追加でお聞きしたいと思います。

Keeyls（株）さんの要望だったと思うんですけども、1月から3月まで、お試しいventを商工観光部で企画したはずなんです。実際私も、やるなら盛り上がってほしいと思ったのでたくさんの業者さんにチラシを持って行って、勧誘して出店してもらったり、イベントを企画してもらったりして、参加もしたし、買い物もしたんですけども、今回この資料にそのお試しいventのことが載っていないんですけども、そのやった結果の考察とかはどのように今回生かされているのか伺います。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） 議員ご指摘のとおり、トライアル活用事業ということで、1月から3月までの期間で事業を実施してございます。

今回、6月補正の内容に特化した資料としていまして、この部分はちょっと資料としては出してないんですけども、内容といたしましてはまず1月25日からスタートしておりまして、水沢工業高校のインテリア科の展示であるとか、あとは木育ひろばということで木こりんパークということで、市の緑化振興協議会、あるいは阿部製材所の協力をいただいています。

それから、くくり雛まつりなどをやりまして、今申し上げた木こりんパークというのが一番集客力が高くて2,100名、トータル3,400名のご参加をいただいたという内容でございます。

こちら、Keeyls（株）からの要望というよりは、市も休んでいる期間を有効に活用したいとか、議員からもありましたように、少しでもやはりにぎわいに通じるような取組をしたいということで行ったものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 佐々木友美子議員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

私もこのトライアルイベントを考察して、それを踏まえて、今日の提案を見て、3点お尋ねしたいんですけども、考察の結果、確かにイベントがあれば人が集まりました。

なので、集まる場所なんだっていうことは分かったんですけども、市内の業者さんに出店を依頼したときに、今回、出店者がメリットとして感じたのは、1つはテナント料がタダだということです。

それからイベントを業者さんが選べる、つまり、このイベントは高齢者向けだから、若者向けのうちの商品は無理だなとか、逆もあるんですが、そのイベントを選んで出店を選択できる。

3つ目は、選んで出店するので、売れないところにずっと店を構える必要がないので、人件費が確実にペイできるっていうことで、出店を選んだっていうことだったんです。

それはイコール、今回、なかなか県内資本の方々が入店テナントの候補に少ないんですけども、やはり今言ったような奥州市内の小売業だったり、中小のところでは、テナント料とか人件費っていうのはすごく大きいっていうことで、二の足を踏んでいる結果じゃないかなって思ったんです。

それで3点ですが、1つは、先ほど東議員がおっしゃったように、この間、どこかの時点で前課長が、本会議ではないんですけども、どこまで修繕代が上がったら解体に決断を変えるんだっていうような質問を私がしたときに、私の記憶ですけども、10億円を超えたらちょっと、みたいなことを言われたような気もするんですけども。

当初、4～5億円っていう修繕が、この間は6～7億円、今度8億円、8.6億円ってどんどん上がっているんで、やはり、このやりとりは先ほど終わっていますけれども、解体、もう15億円かけても解体っていうことも、選択としてやるべきじゃないかっていうところは、私も同意見です。これは先ほど回答いただいたのでいいです。

2点目は、さっきのイベントの考察の結果、やっぱり、平日にもイベントがなくても常に人が人流していなければ、業者さんが入るメリットってないので、平日にも必ず人流があるっていうのは、私これ、令和4年の秋にメイプルのが最初に提案された全員協議会で私言っているんですけども、遠野市役所のように、例えば市民課とか納税課とかを、メイプルの2、3階に入れて、平日常に人が来るようにすれば、1階、4階のテナントもあるんじゃないかなって思うんですけども、そういう市が所有した建物なので、市のものを活用するっていう考えは全くないのかっていうのを今お聞きしたいです。

3点目は、今回これをこのまま進めていきますと、先ほど市長はメイプルの利点っていうことで、点としてお話しされたんですけども、私は、駅通りという通りをエリアとして考えたときに、市は関与していませんが、同じように老朽化したビルがたくさんあるんです。

既に何年間も閉鎖しているビル、あるいは、最近、テナントが全くなくなったビルとか、そういうビルの今後のありようっていうのがすごく懸念されていて、水沢の駅通りに荒廃したビルがあっただめだっということのをいつも言われるんですけども、同じようなビルがたくさんある中で、メイプルにだけ市がこれを、お金を投入して再生していこうという姿が、他の民間の資産ではありませんけれども、老朽化したビル等への心理的な影響っていうのが波及していかないかという心配をするんです。

以上、後半の2点についてお願いいたします。

○議長（菅原由和君） 商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まず1点目でございます。

平日の人流というのも非常に大切だと思います。

それで市民課という例がありました但市民課が動けるかどうかシステマ的なところも含めて、経費もかかるのかなという気はしますが、いずれ全部が商業施設であるとは我々も考えていないので、公的なものであるとか、あるいは指定管理だとか、あるいはお客様センターみたいなものだったりとか、もしくは、可能性があるかどうか分からないですけども、ビジネスで使っていただくようなことも含めて、いずれ平日の人流を確保できるような方策というのは考えていきたいと思ひます。ですので、選択肢を狭めずに、公的な利用も含めてというところで議員のご指摘のとおりかなと思ひます。

それから、駅通りも含めてやっぱり空き家、空きビルというのが本当に問題にはなってくるのかなと思ひんですけども、ちょっとそこまでの議論には今回至っていませんで、メイプルに関してはいずれ中心市街地の中の、これまでも中心的なものであったということの歴史もありつつの、今回、市が買い取ってリニューアルさせるという流れがあったのかなと思ひます。

それとはちょっとまた別な問題として、空きビルについても喫緊の課題として検討していく時期かなと感じております。

以上です。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

9番小野優議員。

○9番（小野優君） 9番小野です。何点かお伺ひいたします。

まず、1ページ目のテナント候補が25社っていうところ、検討を含めてですけども、今ちょっと出ましたがいわゆる11月ですか、説明をされた段階で、1階と4階を先行オープンするというお話で多分準備をなさっていたと思うんですが、これらがいわゆるその1階、4階に入ることや、今の段階で2階、3階はまず開けないまま1階、4階を先行オープンとして交渉した結果集まった事業者の数がこうなのかっていうところを確認させてください。

それから、運営事業会社に関してですけども、今まで新たに設立というか運営会社の設立という表現をされていて、今回も文書としてはあるんですけども、今回そのプロポーザルで求めようとしているのは、いわゆる単純に管理してくれる委託先を集めるのか、それとも、その先にいわゆる市が資本投入するかどうか分かりませんが、改めて運営事業会社をつくってくれる会社を募集するということなのかその違いを確認させてください。

それからもう1つが、Keeyls（株）さんとの今後の関係がどのように進められていくのかも伺

いします。

それと、Keeyls（株）さんも絡んでくると思うんですが、いわゆるファンドの話が今日は全くないんですけども、それがこの後どのように進められていくのかも伺いたします。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） それでは、1つ目でございます。

まず、1階、4階を先行オープンということでAMプランを策定したときの構想ということでお話をしておったんですけども、いろいろ私も誘致に歩いていますと、業種・業態によって活用したいフロアっていうのが、全然違うんです。

例えば4階であれば、駐車場があつてそこから直に入れる、そういう利便性を求められるところもありますし、いろんなお考えがあつて、必ずしも1階、4階に限ってしまうとその誘致が進まないっていうことはありましたので、いずれ先方のテナントに合った条件をこちらが提示できるようにということなので、前はどうしても人流を作る理想的な形が1階、4階だったんですけども、テナントに応じてそこは臨機応変に対応して参りたいと思います。

場合によっては、テナントリーシングが順調にいけば、全館一気にやった方が効率がいい場合、それは当然なんですけれども、ただ、その場合、改修費が一気にかかるというところはあるんですけども、そういったところを選択肢を狭めずにやるというところを考えています。

それから、運営会社につきましては、最初、設立も検討していて、SPC、特定目的会社を作るという構想もあったんですが、それっていうのは地元の企業が参入していただける場合にそういう形でということで考えていたんですけども、やっぱり既立地の企業さんとか、既存の企業様で参入できるところがあれば、そちらにお願いするということも選択肢に入れているというのが現状です。

実際、地元で熱意のある方はいらっしゃったんですけども、やはり事業参入となるとちょっと二の足を踏むという状況がありましたので、設立ということもこの先、ないわけではないんですけども、まずはお願いできる企業があったということでそちらを有力な選択肢としているということです。

それから、3つ目のKeeyls（株）との今後の関係ですが、ちょっと説明でもちらっと話したんですけども、協定を結んでいますので、協定の中でAMプランを、進捗を確認していただきながら、これから例えばファンドを組める状態になるとか、投資が呼び込めるとか、そういった動きを並行してやっていただこうと思っています。そのためには、メイプル自体の魅力を向上させていく必要があるのかなというところでございます。

ちょっと3つ目、4つ目、一緒に答えさせていただきました。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） まず、1点目のテナントの入りが当初と変わる可能性もあるというところは分かりました。

プロポーザルに関して、運営会社に関しての考え方も分かりましたが、そうすると、プロポーザルのやり方といいますか、家賃設定、今回、一括方式だと一括という話で、その家賃設定についてこの間も何回かお聞きしたんですが、全くお答えいただいていない、今まで数字を聞かせてもらっていないんですけども、そういったものを今後どのように考えているのか。その金額ベースからもプロポーザルで入札ではないにしろという形で進めていくのか、いずれその賃料に対する考え方を伺います。

全体の賃料もそうですし、そこから各テナントさんにどのように説明していくのかなっていうところも非常に気になる部分ですので、そこを合わせて伺いたします。

Keeyls（株）さんに関しては、協定はそのとおりなんですけれども、この間、例えば、協定の他に例えばこのアセットマネジメントプランの準備に関しての委託料とかをお支払いして進めていたわけだったんですが、今後もそういった金銭的な関係が引き続き続いていくものなのかどうかっていうところを確認します。

それから、最終的にはその民間譲渡を目指している上で、その大前提がファンド化が成立するか

どうかっていうところは、これまで説明されてきて変わっていないと思うんですけれども、そのファンド化のタイミングをどのようにこれから検討されていくのか。いわゆる運営事業会社さんがそこをどう評価されているのか、ちょっと分からないですけれどもこれから、手を挙げるところがどのように考えているかっていうのはあると思いますが、そのファンド化の目途の基準っていうのをどのように考えているのか改めてお聞きします。

それから、全館一括して改修なんて話も今あって、そうすると確か総額、市は負担8億円ですけれども、ファンドとしても8億円で総額16億円かけるというお話だったはずなので、先行して8億円かけて補修した後に、ファンドを募集するという考え方になったのかなと今聞こえたんですけれども、そういうものなのかどうか確認させてください。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まず、家賃につきましては、現在地価を大体、坪4,200円ぐらい、月で貸していった、これが一定の基準になるのかなというところでお話をしております。

ただ、事業会社さんの方で採算が見込める単価設定になると思うので、逆に高くすると、テナントに逃げられてしまいますので、そこら辺のバランスを取った提案をいただくということで考えています。

ファンド化につきましては、先ほど申し上げたように、魅力が向上しないとやはり投資を呼び込めないということですし、投資がなければファンド化も難しいのではないかと思いますのでそのタイミングというのは本当に魅力を向上させて、そういった働きかけができるというタイミングということになると思います。

もし、公共の部分が多くて魅力が高まらないということになれば、使い倒すという第2、第3の選択肢も視野に入れているということです。

あと、Keeyls（株）にお金を払い続けるのかということですが、協定の中でやっていただく部分につきましては、金銭的な委託関係はないという前提ですけれども、今後、PM業者としてプロポーザルに参加される可能性もありますので、そうなった場合はまた別な形での委託関係になる。これは、プロポーザルで取れたらの場合ですが、そういうPMもやりますという形になれば、可能性はあるということです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○9番（小野優君） 家賃に関してはもちろん運営会社がついていうのはそのとおりなんですけれども、これ、地価の部分を、今市が入っている部分を、確かあれば、市が貸した上での一括方式の場合ですよ、そうすると、改めて市が今入っている部分、家賃を払うという説明もあったと思うんですが、その点も、この市からの支出も伴う部分も関係すると思うんですがその辺ってどのように考えているのか、整理されているのか。

それから、テナントさんに入っていたいて市が持っているうちは、この契約期間内はその料金でいいんですけれども完全にファンド化、ファンドが成立して民間譲渡がなされた後に家賃が上がるとなると、入っていたテナントさんがちょっと待ってよとなると思うんですが、その辺の条件づけをどのように現時点で考えていらっしゃるのか。

それから、やはり総額16億円かかると言われている中でまずは8億円で修繕した上で、それからファンドになるかどうかを検討するということなのか、いや、8億円を先にまず市が出しますよということなのか、再度確認させてください。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） すいませんちょっといろいろありましたのでですけれども、答弁漏れがありましたら、すいませんがお願いします。

まず、地価の家賃については先ほど坪単価、参考までにお話をしたということでしたので、それとはまた別なお話ですかね。いずれ、方向としては、地価の部分を市の所有ですから、市が継続してそこだけは管理していく方法と、一括マスターリースをしてお金のやりとりとか、出てくる方式とあるかと思います。いずれちょっとそこも含めたプロポーザルの提案になるのかなと。一括プロポーザルについては、いずれ、あくまでも一例でイメージですという話でした。

それから8億円についてはA工事といいますか、市が大家としてやるべき工事、これは当然先行してやりますので空調であるとかエレベーターであるとか、躯体に関わる部分はやりますので、そのほか、ファンド側でやるのか、あるいは請け負った運営事業者の方でやるのかっていう工事も当然出てきますので、そういったお話かと思いますがそれでよろしかったでしょうか。

○議長（菅原由和君） いいですか。

他に。

2番、宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

6月に補正予算の議決があるというところなのでその参考にちょっとお伺いしたいんですけども、ちょっと何度も聞いているところで、私のちょっと理解がなくいつも聞いてしまって申し訳ないんですけども、活用コンセプトとしてやっぱりこれまでのメイプル商業施設の役割を終えて、モノ売りからコト売りへっていうところで、コンセプトがあります。

そして、それをもとに、水沢市街地のにぎわい創出っていうところがビジョンとされて、このプランというものがあるんだと思っているんですけども、今回の入居テナントの候補者、出店可能な事業者さんなんですけれども、これまでの商業施設の役割としていたメイプルと何が違うのか。今の状況と、その破綻したときのメイプルの状況とそんなに代わり映えのない出店可能な今の候補者の状況ではないかなと何となく感じてしまうんですけども、市として今、メイプルについて、こういう状況の候補者が入って、にぎわい創出に必ず繋がる、水沢市街地のにぎわいがこんなふうに創出されるよというふうに認識しているメイプルの魅力というものが分かっていたら教えていただきたい。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まず、先ほど東議員の質問にもありましたが、ちょっと企業名とか具体的な内容をお話できないという状況の中ですので、今代わり映えしないというご判断があるようですけれども、我々としてはその魅力、集客力の高いテナントと交渉しているというところをお伝えしておきたいと思います。

それから、モノ売りからコト売り、商業だけでは立ち行かないという意味だと思うんですけども、まるっきり商売なしでやっていくというのはなかなかそれも難しい話ですので、商業の中でも体験であったりとか、あるいは子どもたち、あるいは若いご家族に満足いただけるような、そういったものにシフトしていくということと、あとは郊外店とのすみ分けとかそういった部分も含めて、今までとは違う形のメイプルを作っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。今の水沢市街地はあんまり代わり映えのしない、人流が今ない状態ですけども、そういうことがメイプルで起きれば市街地に人流が流れて活性化に繋がると思っていらっしゃるのかその点について伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） もちろん中心市街地の核施設として、メイプルのにぎわいが戻ればやはり人流も戻ってくる1つの要因になると思いますが、いずれ水沢市街地プロジェクト全体で考えて、歩いて回れるウォークアブルなまちづくりであるとか、相互の関連性、有機的なつながりを作りながら人流を創出していくということで、先ほどありましたけれども、面的な考え方で人流を作っていきたいというところです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますでしょうか。

3番、菅野至議員。

○3番（菅野至君） 3番菅野至です。1点、お伺いします。

このメイプルの対応についてということで以前から話し合われているわけですけども、そういった中で、当初、メイプル活用のコンセプトというところで、産学官連携による課題解決型人材育成プログラムの構築と学びの場の提供というところから始まって、モノ売りからコト売りへ、そ

して現在のこの入居テナントの候補状況だったりとかというところを見ているわけですが、当初からこの現在までの中で、こういった形でそのコンセプトというのは変わって、現在の形ができたのかというところをもしご説明できるのであればお願いします。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 私の方からちょっと最初のコンセプトを、まさに産学官連携による利活用ということで、そのコンセプト自体は、今でも変わっておりません。

やっぱりある程度、商業だけではなくて、にぎわいを作っていく、工業も入るかもしれませんけれども、高校生とか若い人たちがやっぱり街中に集まっていくような、そういう魅力を持ったエリアを作っていくっていうところが、まさに市街地開発のコンセプトであり、そこは変わっておりません。

ただ、それを実現する上でいろいろ民間さんと話をしていく中で、例えば先ほど木こりんパークという話がありましたけれども、例えば木こりんパークに、例えばプラスアルファなんかをくっつけることによってそれがあある程度、テナント料をとるかある程度経済的にも採算が取れるとかそういうようなことも当然考えられるわけで、全部公的なものをやればいいのか、ある程度、そういうものもくっつけてできることがある。例えばそれがそれによってシャワー効果で全体としての人流が上がるとか、いろんなやり方はあるんだろうなと思っております。

なので我々はあんまり、なんて言いますか、ぶれてはいないんですけども、手法については、様々民間の方たちとお話を聞いていく中で、最善の形を模索して来ているということになりますので、当然今回プロポーザルに出しますけれども、そのコンセプトは当然変えませんので、そういう前提の中で様々なテナントリーシングについても期待したい、そういったところは、変えずにぶれずにいきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野至議員。

○3番（菅野至君） ありがとうございます。コンセプトは変わらずにということなんです、ということは当初掲げた産学官とか人材育成型とかっていうところもまた今後もそういった可能性を見据えた上で、メイプルの開発が行われていくという考えでよろしいかというところ。

あと、その辺に関しましては、先ほどもうお話があったかと思いますが、もう一度確認の意味でお伺いしますが、Keeyls（株）さんもしっかりその辺は意思疎通はできていますし、今後、そういった業者が入ってきた場合にそういったところの意思疎通もしっかり作り上げながら進めていくという認識でよろしいかというところを確認して、終わります。

○議長（菅原由和君） 佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君） まさに、Keeyls（株）のAMプランのときのコンセプトにもそういう学びの場っていうのも載っていますので、AMプラン自体は継続して生きていますのでそれに基づいて、PMの方も進めていきたいと思しますので、プロポーザルの際も、そのような要件でやっていきたいと思います。

まさに産学官連携、非常に大事な、我々も産業振興やっている上でも大事なカテゴリーですので、何らかの形でやっぱり組み込んでいきたいなという気持ちはあります。ただ、ちょっと具体になかなか話が展開してないのも事実ですので、今後も岩手大学とか、あとは、県立大学、八戸工業大学、今我々がコネクションを持っているところと継続してお話をしながら、より奥州市の活性化に繋がるように検討を進めて参りたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） その他ございますか。

特にご質問等ないようですので、説明事項⑤については以上といたします。

これで(1)の説明事項は終わりたいと思います。

ここで休憩を取りたいと思います。

午後2時25分まで休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## (2) 協議事項

### 総務常任委員会における政策提言（案）について

○議長（菅原由和君） 再開します。(2)の協議事項に入ります。

総務常任委員会における政策提言（案）について、総務常任委員会から説明いただきます。

高橋委員長。

○14番（高橋浩君） 総務常任委員長高橋です。

当総務常任委員会では、政策提言を取りまとめまして皆様にご提示したいと思ひまして、本日の報告となりました。

総務常任委員会では奥州市シティプロモーションについて政策提言をすべく、昨年来、常任委員会で所管事務調査、視察等を実施して参りました。

シティプロモーションは、基本的には対外的発信を目的としておりますが、先進地視察を通じて感じたことは、対外的発信の前に発信する職員の意識改革であったり、市民のシビックプライドの醸成が必要だと感じる事が多かったため、今回の政策提言は職員の意識向上、市民との協働、官民一体となった活動に向けた内容として取りまとめたところでございます。

つきましては、シティプロモーションについてまとめた部分ですが、後程、お目通しいただければと思いますけれども、第1章としてはシティプロモーション、これまでの背景であったり、これまでの取組について説明してございます。

そして、政策提言につきましては、内容は大きく3つにまとめさせていただきました。

12ページからご覧いただけますでしょうか。

政策提言1としては、地域資源を活用したイベント提供及び市民参画による郷土愛の醸成に取り組むこと。

政策提言2としては、奥州市全体で情報発信力を強化し、市内外へ奥州市の魅力を知る機会の提供に取り組むこと。

政策提言3としては、戦略的なプロモーションの推進に取り組むこと。

この3点の提言といたしました。

今後につきましては、各会派での意見集約をお願いしたいと思っております。

会派においてもご意見等があれば、5月30日を目途にして、会派で取りまとめの上、事務局への提出をお願いします。

いただきましたご意見を踏まえまして総務常任委員会で協議後、最終版を6月の全員協議会の際に改めてお示しし、その後、6月定例会最終日には政策提言提出の発議を予定しているので、何卒ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

会派の取りまとめにつきましては、所定の用紙を準備してございます。その用紙に、ご意見と理由等それぞれ書き込んでいただきまして事務局に提出をいただければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（菅原由和君） それでは、各会派で取りまとめの上、報告をしてほしいということですが、この場で何かお聞きをしたいことがあれば、ご質問をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、特にご質問ないようですので期日までに事務局の方に提出をお願いしたいと思います。お疲れ様でした。

(2)の協議事項は、以上といたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(3) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(4/30) 報告者：及川春樹 議員

○議長（菅原由和君） 次に(3)の報告事項に入ります。

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会について、及川春樹議員からご報告をお願いします。

○10番（及川春樹君） 及川です。

4月30日にありました奥州市金ケ崎行政事務組合の臨時会についてご報告します。

当日、報告事項がありまして全員協議会の部分から説明したいと思います。

全員協議会は10時半から開会いたしまして説明事項としては、1つ目が組織改編について、2つ目が大船渡市林野火災支援活動について、3つ目が臨時会提案提出案件についてとなっています。

1つ目、事務局の組織改編が4月1日に実施されたということでございまして、水道用水供給事業の見直しを迅速に進めるための体制を構築ということであります。

水質管理課の分掌事務からし尿処理を外し、水道用水供給課に名称を変更するというものであります。

2つ目、大船渡市林野火災支援活動について報告がありまして、212名の人員と67台の車両が派遣されたというものです。

2月21日から3月24日までの32日間火災支援活動を実施し、消防本部と協議し、役割分担を行ったということです。議員から5つほど質問が出ましてそれについて紹介します。

1つ目が水源についてはどうだったのかについて、各地であったそうですが活動が長くなり、水源の確保が難しくなった。

がれき処理についてはということにつきましては、現時点では当組合への処理要請はないですが、今後は県を通して入ってくると思うということであります。

活動につきましては、けが人はなし、食料は備蓄品を持ち込みましたけれども途中から現地調達や支給をされた。

宿泊先は大船渡市から紹介、または消防本部に宿泊した。

また、経費補助についてはどうか、ということで時間外勤務手当として540万円が特別交付税として措置されるということであります。

そのあと、午前11時10分から臨時会がちょっと質問、前段が長かったので、10分ほどずれて臨時会が始まりました。

条例改正1件、契約議決1件、その他議決事項2件の計4件の議案審議です。

議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合布設工事監督者を配置する水道の布設工事及び布設工事監督者等の資格を定める条件条例の一部改正について、要旨は、資料のとおり。

質疑討論はなく、原案可決となりました。

議案第2号、令和7年度ごみ処理施設維持補修工事の請負契約の締結に関し、議決を求めることについて、要旨は、資料のとおり。契約方法は、特命随意契約。決定者、株式会社タクマ東京支社、決定額は2億6,510万円で、4月15日に仮契約を行っております。

質疑は、2件ほど出まして、1つは令和5年度以降毎年2億円以上の維持補修費がかかっている。今後この費用を抑えていくためにどのようなことが考えられるかという質問があり、答弁としては、ボイラー等の発電設備の新設によって以前と比較して経費が増加している。業者の見積りを鵜呑みすることなく、適正な設計内容、見積内容の精査を行っていくことが重要とありました。また、ごみの出し方によって維持費が変わったという気づきがあれば教えていただきたいというような質問に関しましては、処理不適物がごみ焼却炉に入ると炉を傷める原因となり、維持補修費の増加の一因にもなるので、引き続き、適切なごみ分別等の周知に取り組むということでした。

もう1つは、特命随契の相手方から提出された見積金額を精査しているかという質問に関しましては、工事内容などの過去の工事の経験を踏まえて精査している。

特命随契は特例であるので精査して他の業者も入れる入札も検討すべきでは、という質問に関しては、過去に入札で実施したこともあるが、他のプラントメーカーの辞退により、結果として随意契約となったこともある。不良不適格業者が参入する可能性も払拭できないこともあり、今後においても、特命随契を継続することになると考えているということでした。

討論はなく、原案可決となりました。

議案第3号、道路施設損傷事故に係る損害賠償の額の決定に関し議決を求めることについて（追認）。要旨は、令和5年5月、傷病者を救急車内に収容後、傷病者宅の門口からバックした際に、ガードレールに接触し、ガードレールを損傷した事件。

議決を得ずに損害賠償額を決定したため、議会の追認を求めるもの。

過失割合は組合100、相手方ゼロ。損害賠償額2万4,860円。

これに対しても質疑がありまして、昨年度に続いての追認案件、再発防止も含めて、管理者の所感を伺う。

答弁としましては、法令で規定されており、遵守しなければならない手続きをおろそかにしてしまった。内部協議がされず、やるべきことの認識不足が一番の大きな問題で、現場主義で徹底するように指示している。デジタルでチェックできるような仕組みも並行して考えていきたい。

もう1つは、車両をバックさせる際に安全確認のための誘導員を配置することはないのか。また、再発防止策について。答弁につきましては今回の事案では救急隊1名が車外で安全誘導を行っていた。運転手と誘導員の連携の不徹底が事故の原因、窓を開けてホイッスルの音を聞きやすくする。トランシーバーを用いて合図が確実に伝わるようにするといった再発防止策を考えている。

討論はなく、結果、原案可決となりました。

議案第4号、消防水利破損事故に係る損害賠償の額の決定に関し議決を求めることについて。

要旨は、令和6年10月、信号のない市道交差点において、方向転換を図ろうと消防車両バックした際に、道路脇の消火栓に接触し、消火栓を破損させた事件。

過失割合は組合100、相手方ゼロ。損害賠償額101万864円。

これに対して質問は、事案2件の消防車両には機械的にバックモニターが装着され、隊員が安全誘導していた中で事故が起きた。不慣れな車両の運転活動後の疲労での運転が想定されると思うが、再発防止について伺う。

答弁としては、日常的な訓練、年1回の運転管理講習を行っている。意思疎通が大事であることからさらに教育等を強化することのこと。

討論なし、結果、原案可決となりました。

よって、すべて可決となりました。

以上です。

○議長（菅原由和君） ただいまの報告に対しまして、質問があればお受けいたします。

18番廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 1点、議案第2号、このタクマさんにお支払いする計画の2億6,510万円は、何か年での契約でこの金額になるのか。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 令和7年度ごみ焼却施設維持補修工事の請負契約とありますので、1年、単年度だと思います。

○議長（菅原由和君） よろしいでしょうか。

廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 再度ですが、確かタクマさんはここの焼却施設の改修業者だったと思うんですけども、これ毎年の契約じゃなくて今回初めて出た契約ですか、そうではないですか。

今後この金額が発生して、1市1町でずっと負担し続けるという理解でよろしいか伺って終わります。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 毎年の工事費の推移につきましては、本日タブレットの中に資料がありまして、議案第2号の1ページ目に平成28年度からの維持補修工事費についての費用が計上されております。

毎年のように部分的に計画的に工事はしているようであります。

○議長（菅原由和君） 他によろしいですね。

あれば会派で確認をしてください。

それでは、(3)報告事項は以上といたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他 （以下略）